

第二次山陽小野田市総合計画 (素案)



山陽小野田市

目 次

第1編 序論	1
第1章 計画策定に当たって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と計画期間	3
3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	5
第2章 計画の背景と課題	6
1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状	6
2 山陽小野田市の姿	10
3 市民の意識	15
4 課題の整理	24
第2編 基本構想	26
山陽小野田市の将来像	27
1 まちづくりの基本理念	27
2 将来都市像	27
3 基本目標	28
4 人口の見通し	30
5 将来の都市構造	31
6 計画の実現に向けて	34
第3編 前期基本計画	35
重点プロジェクト スマイルUPの3本柱	36
重点施策1 にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト	37
重点施策2 子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト	38
重点施策3 まちの魅力発信向上プロジェクト	39
第1章 子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～	40
基本施策1 子育て支援の充実	41
基本施策2 高齢者福祉の充実	44
基本施策3 障がい者福祉の充実	48
基本施策4 地域福祉の推進	50
基本施策5 社会保障の安定	52
基本施策6 健康づくりの推進	55
基本施策7 地域医療体制の充実	57
第2章 市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する安心のまち～	59
基本施策8 消防・救急体制の充実	60
基本施策9 防災体制の充実	62
基本施策10 防犯・交通安全対策等の推進	65

基本施策 11	消費者の保護と意識啓発	68
基本施策 12	地域づくりの推進	70
基本施策 13	人権尊重のまちづくり	73
基本施策 14	自然環境の保全	76
基本施策 15	循環型社会の形成	79
基本施策 16	国際交流・地域間交流の推進	83
基本施策 17	移住・定住の推進	85
第3章	都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができる住みよいまち～	87
基本施策 18	住環境の確保	88
基本施策 19	公園・緑地の整備・保全	90
基本施策 20	水道の安定供給と下水道の充実	92
基本施策 21	道路・交通網の充実	96
基本施策 22	適正な土地利用の推進	99
基本施策 23	港湾施設の整備	102
第4章	産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～	104
基本施策 24	多様な働く場の確保	105
基本施策 25	中小企業の振興	109
基本施策 26	工業の振興	111
基本施策 27	商業の振興	114
基本施策 28	農業の振興	116
基本施策 29	林業の振興	120
基本施策 30	水産業の振興	122
基本施策 31	観光・交流の振興	125
第5章	教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～	128
基本施策 32	学校教育の推進	129
基本施策 33	社会教育の推進	133
基本施策 34	次世代の学校・地域創生の推進	135
基本施策 35	山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	137
基本施策 36	芸術文化によるまちづくりの推進	139
基本施策 37	スポーツによるまちづくりの推進	142
第6章	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	144
基本施策 38	効率的で効果的な行政運営	145
基本施策 39	健全な財政運営	148
基本施策 40	市政への市民参画の推進	150
基本施策 41	広域連携の推進	152
資料編		154
用語の解説		155

第 1 編

序論

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成20年度（2008年度）から10年間を計画期間とする第一次山陽小野田市総合計画に基づき、市の将来都市像である「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」の実現に向けて市政運営に取り組んできました。

この間に、地方自治法が改正され、市町村における「基本構想」の法的な策定義務がなくなったことにより、総合計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においても今後の少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景とし、歳入面では生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などにより、税収の減少が予想される一方、歳出面では高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、さらには公共施設の維持・更新などにより、厳しい市政運営が予想されます。このような中、本市では直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画の策定が必要となります。また、本市では都市計画や福祉など個別の行政分野における計画が策定されていますが、これらを束ねて全体調整を図るためにも、最上位計画としての総合計画の位置付けは重要なものとなります。

よって、平成30年度（2018年度）以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、山陽小野田市自治基本条例に沿って、第二次山陽小野田市総合計画を策定することとします。

2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部で構成します。

(1) 基本構想

(計画期間：平成30年度(2018年度)～平成41年度(2029年度))

本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。計画期間は12年間とします。

(2) 基本計画

(前期：平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度))

(中期：平成34年度(2022年度)～平成37年度(2025年度))

(後期：平成38年度(2026年度)～平成41年度(2029年度))

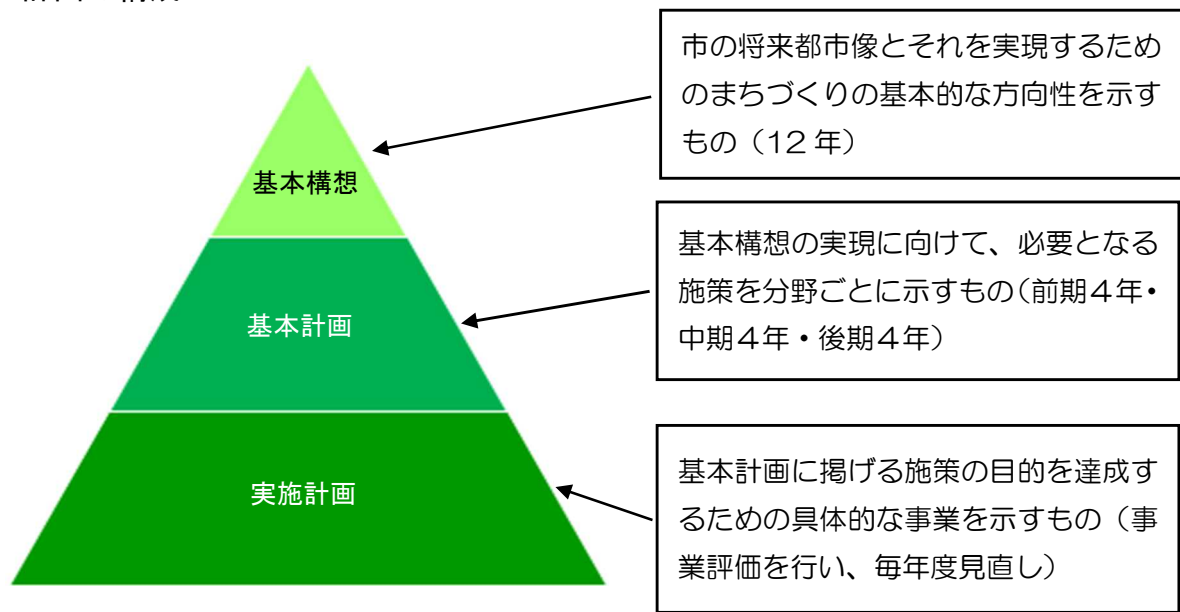
基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すものです。

社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

(3) 実施計画(3年のローリング方式^{※1})

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示すものです。計画期間は、社会経済情勢の変化に即応するため3年間とし、毎年度見直しを実施するものとします。

■ 計画の構成



■ 計画期間（年度）

年 度	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029
基本構想	1 2 年											
基本計画	前期(4年)				中期(4年)				後期(4年)			
実施計画	3年									以降、同様に毎年度見直し		

3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

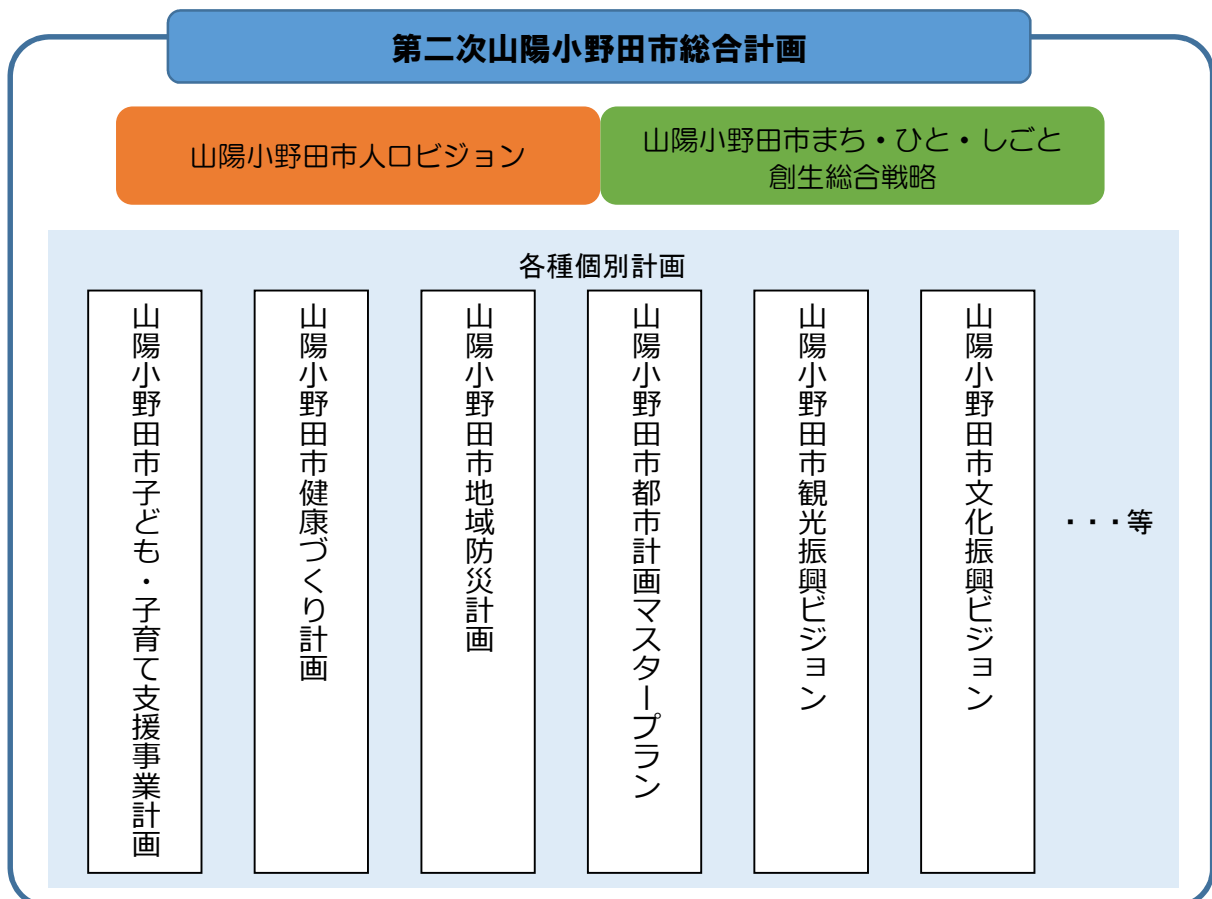
全国的な少子高齢化と人口減少の進行に対応するため、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 1366 号）を制定し、長期ビジョン及び総合戦略を提示し、全国の都道府県、市区町村においても、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

これを受けて本市では、平成 28 年（2016 年）3 月に山陽小野田市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」といいます。）及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を策定したところです。

市人口ビジョンにおいて、本市の課題と今後の展望について整理し、人口減少対策の方向性を示し、人口の将来展望として平成 72 年（2060 年）に約 5 万人を確保する目標を示しました。

この目標の達成に向けて策定された総合戦略は、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画です。

このたび策定する第二次山陽小野田市総合計画は、「1 計画策定の趣旨」で示したように、少子高齢化、人口減少といった現状を踏まえた長期的な計画とする必要があることから、総合戦略の内容を含めたものとします。



第2章 計画の背景と課題

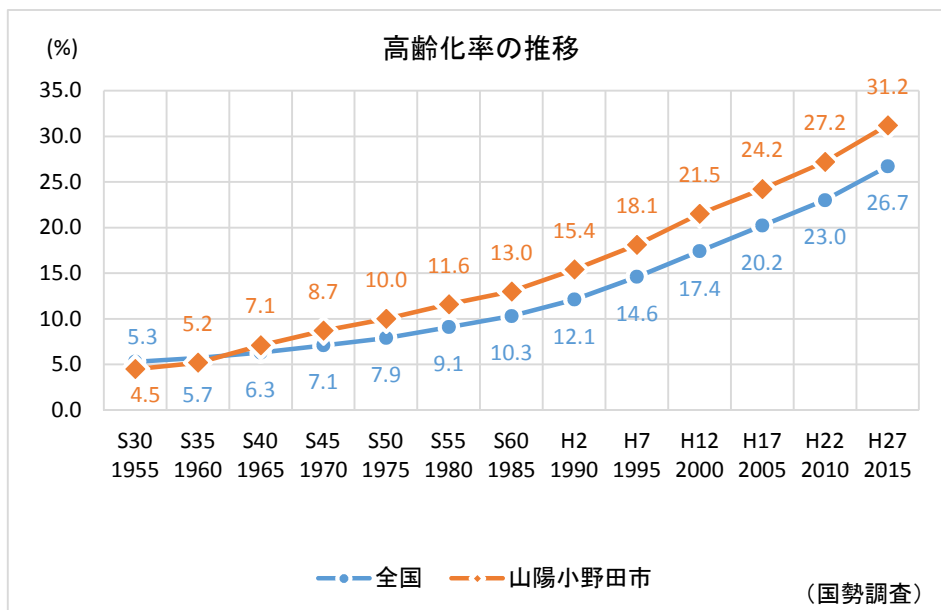
1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状

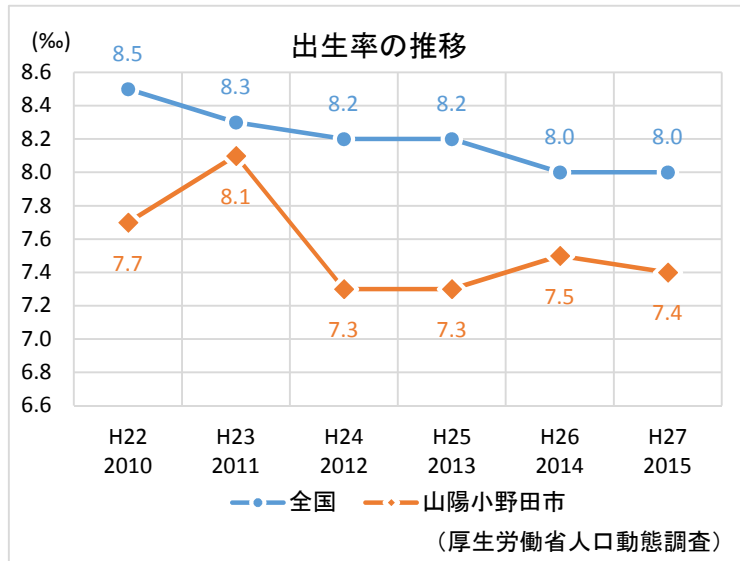
(1) 少子高齢化・人口減少の進行

我が国では平成20年（2008年）をピークとして人口減少局面に入っており、平成62年（2050年）には1億人を割り込むと推計されています。また、出生数の低下が問題となっている一方、高齢者人口は増え続けており、平成27年（2015年）10月時点の高齢化率^{*2}は26.7%と、4人に1人が高齢者となっています。こうした少子高齢化の進行により、医療・介護・年金などに要する社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模が縮小するなど、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

《本市の現状》

- 平成27年（2015年）の人口は62,671人で、昭和60年以降は減少傾向となっています。65歳以上の人口の割合（高齢化率）は31.2%となっており、全国平均の26.7%と比較して早いペースで高齢化が進行しています。
- 出生率については、年により多少のばらつきがありますが、全体として、全国平均と比較すると低い傾向にあります。
- 世帯数は、平成17年（2005年）の25,289世帯から、平成27年（2015年）には25,689世帯と増加傾向に、一世帯当たりの人数は、2.62人から2.44人と減少傾向になっており、核家族化の進行がみられます。





(2) 安全・安心への意識の高まり

平成 23 年（2011 年）3 月の東日本大震災をはじめ、平成 27 年（2015 年）9 月の関東・東北豪雨に係る洪水被害、平成 28 年（2016 年）4 月の熊本地震など、脅威を感じる自然災害が増えてきているほか、新型インフルエンザなどの感染症、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故の増加など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まってきています。

防災や減災に向けた対策や、犯罪や事故の予防など、市民の生命と財産を守る取組が求められています。

《本市の現状》

- 平成 22 年（2010 年）に厚狭川流域で大規模な水害を経験したこともあり、平成 27 年度（2015 年度）末の自主防災組織の組織率 90%が県内平均を上回っているものの、地域間で防災に対する意識の温度差があるのも否めません。また、平成 23 年（2011 年）からは、各小学校区のセーフティネットワークが自主的に、年 1 回の防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図っています。
- 市民への緊急情報の伝達方法として、平成 21 年（2009 年）3 月から始まった防災メールの登録件数は、平成 22 年度（2010 年度）末は 1,131 件で、平成 27 年度（2015 年度）末では 2,756 件と増加しており、平成 25 年度（2013 年度）から開始した防災ラジオの配布台数は、当初年度は 654 台であったものが、平成 27 年度（2015 年度）末では 920 台と増加しています。また、津波や浸水対策の一環としての海拔表示板を平成 24 年度（2012 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までに市内 450 か所に設置しています。
- 消費生活相談件数は平成 21 年度（2009 年度）には 175 件であったものが、平成 27 年度（2015 年度）には 370 件と急増してきています。

(3) 経済の伸び悩み・産業構造の変化・観光先進国への挑戦

我が国の経済状況は、平成20年(2008年)のリーマンショック^{※3}を機に大きく落ち込みましたが、デフレ脱却と経済再生に向けた取組が図られ、緩やかに持ち直しているものの、経済の先行きの不透明感から全体的な景況感は抑えられた状況となっています。

産業別の就業者は農林水産業の第1次産業^{※4}、製造業、建設業等の第2次産業^{※5}の割合が低下する一方で、サービス業を中心とする第3次産業^{※6}の割合が高くなっています。近年は、第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業に係る事業の融合等による6次産業化^{※7}といった、地域に根差したビジネスの展開と新たな業態の創出が図られています。

特に、国においても、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド^{※8}(外国人観光客の受入れ)が推進されています。

《本市の現状》

- 石炭・セメント産業によって大きく発展したまちであり、現在でも産業別の従業者数を見ると、化学、機械、鉄鋼など製造業に特化しています。
- 平成2年(1990年)と比べて、平成27年(2015年)の第1次産業の就業者数は約半数に、第2次産業の就業者数は3割弱の減少となっています。
- 観光分野をみると、観光客数は観光農園の入場者増等により、平成23年(2011年)の約83万人から緩やかな増加となっており、平成27年(2015年)では約98万人となっています。

(4) 地域コミュニティの活性化

少子高齢化や核家族化の進行、生活圏域の拡大、中山間地域の過疎化などにより、地域における連帯感や帰属意識、活力が低下し、地域住民が相互に助け合い、支え合う場となる地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうした地域コミュニティの機能低下は、これまで地域で担っていた防犯、防災、福祉といった役割を支えることができなくなり、地域における安全・安心の確保にも懸念が生じていますが、その全てを行政で対応することが困難な状況となっています。

一方で、地域で自主的な取組を模索する動きも出てきており、こうした流れを促進していくことが求められています。

《本市の現状》

- 近年、アパートやマンションなどの集合住宅において、自治会未加入の世帯が増えてきており、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。
- さまざまな公共的民間団体^{※9}が地域で活動されていますが、担い手が高齢化・固定化し、若者の参加が少ないことから将来的に運営が困難となることが予想されます。

(5) 持続可能な財政運営

少子高齢化、人口減少による影響として、市の歳入面においては税収の減少が予想される一方、歳出面では社会保障費の増加、市民ニーズの多様化が進んでおり、今後は公共施設の維持・更新費用の増加も予想されるなど厳しい財政運営が見込まれます。

このような状況において、将来にわたって持続可能な自治体でありつづけるためには、財政基盤を強化するため、財政負担の軽減・平準化、事業の選択と集中などによる主体的な財政運営が求められています。

《本市の現状》

- 本市の普通交付税は、合併後 10 年間は特例措置による合併算定替^{※10}が適用されましたが、平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの 5 年間で段階的に縮減されます。
- 扶助費は、平成 20 年度(2008 年度)は 4,372 百万円でしたが、平成 27 年度(2015 年度)は 6,031 百万円となっており、約 38%増加しています。
- 高度経済成長期以降に整備した小中学校の教育施設、公営住宅、公民館、福社会館等が建設から 30 年以上を経過し、老朽化してきています。今後は、維持管理、更新に要する費用の増加が予想されます。

2 山陽小野田市の姿

(1) 位置と地勢

本市は、山口県の南西部に位置し、下関市、宇部市、美祢市と接しています。南北が約 20km、東西が約 15km、総面積は 133.09km²です。

本市北部の市境一帯は、標高 200~300m 程度の中国山系の尾根が東西に走り、森林地帯となっています。中央部から南部にかけては、丘陵性の台地から平地で、海岸線一帯はほとんど干拓地となっています。市内中央部には厚狭川、有帆川が流れ、平地部を通過して瀬戸内海に注いでいます。市街地は、これら丘陵部から平地部を中心に発達しました。

この市街地を取り囲むように丘陵部の里山、河川、干拓地に広がる田園地帯、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園や海や緑に囲まれたレクリエーション施設があり、優れた自然環境に包まれています。

気候は、年間を通じて温暖で、降水量の少ない典型的な瀬戸内海式気候を示し、住みやすい生活環境となっています。

また、市内には山陽自動車道（小野田 I.C.、埴生 I.C.）、山陽新幹線（JR 厚狭駅）があり隣接する宇部市には山口宇部空港があるなど、高速交通網の利便性が高い交通の要衝となっており、産業立地上も好条件を備えています。

(2) 歴史・文化

本市の歴史は、市北部から東部にかけての丘陵地や市南部の竜王山周辺で始まりました。4 世紀後半の地域首長の墓である長光寺山古墳は県下を代表する前方後円墳で、大和政権から贈られた仿製三角縁神獣鏡ほうせいさんかくぶちしんじゅうきょうなど貴重なものが多数出土したほか、5 世紀前半の女性の墓とみられる妙徳寺山古墳からは貴重な勾玉まがたま、管玉くだたまなどが出土しています。6 世紀になると、竜王山周辺は須恵器の一大生産地となりました。

関ヶ原の戦い後、厚狭南部の領主となった厚狭毛利氏が居館を設け、山陽道が通っている厚狭は宿場として栄えました。中世には整備が始まったとされる寝太郎堰や寝太郎用水も、近世になってから拡大したとみられ、「寝太郎さんが築いた」という伝説が語り継がれるようになります。寛文 8 年（1668 年）には有帆川河口に高泊開作が築造されました。その後、干拓事業は市内各地で行われ、現在の本市の平野部の大部分を占めています。

明治維新後、本市は工業都市としての道を歩みます。明治 14 年（1881 年）、国内初の民間セメント製造会社が設立、続いて、国内でも早期に設立された民間化学会社が誘致されました。大正時代にも製薬会社の工場や国内初の民間火薬製造会社の工場が造られるなど、本市は日本の産業近代化の先駆けと言えます。同時に、石炭産業や硫酸瓶などの製陶業も隆盛を極めました。

現在も県下有数の工業都市である本市では、須恵器、セメント、硫酸瓶を製造した窯業の歴史を踏まえ、ガラスを用いた新たな文化を創造し、「現代ガラス展」を開催するなど全国へ発信することで、「ガラスのまち」としての魅力づくりに取り組んでいます。

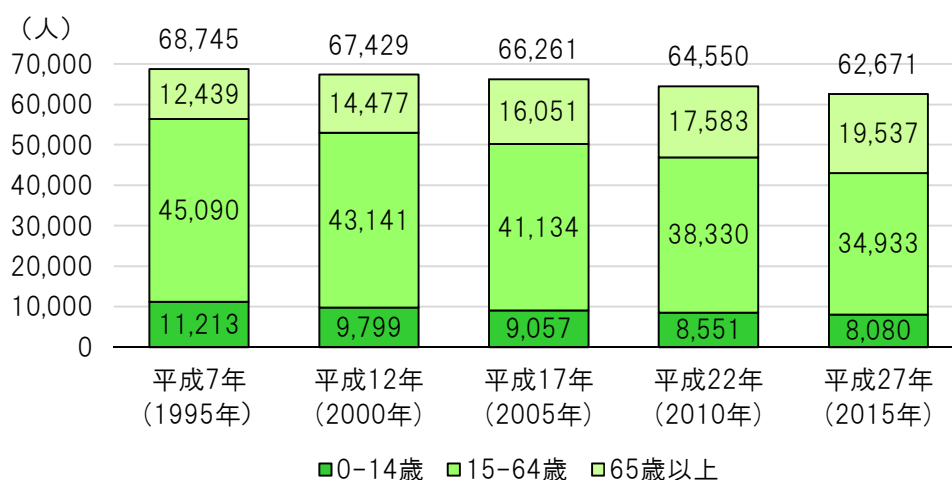
(3) 人口

①年齢3区分別人口

国勢調査からみる本市の人口は、平成27年(2015年)では62,671人となっており、20年前の平成7年(1995年)から約6,000人の減少となっています。

構成比をみると、年少人口(0-14歳)、生産年齢人口(15-64歳)の割合は減少を続けている一方、65歳以上人口の割合は上昇を続け、平成27年(2015年)では31.2%と少子高齢化の進行がみられます。県と比較するとおおむね同じ傾向となっています。

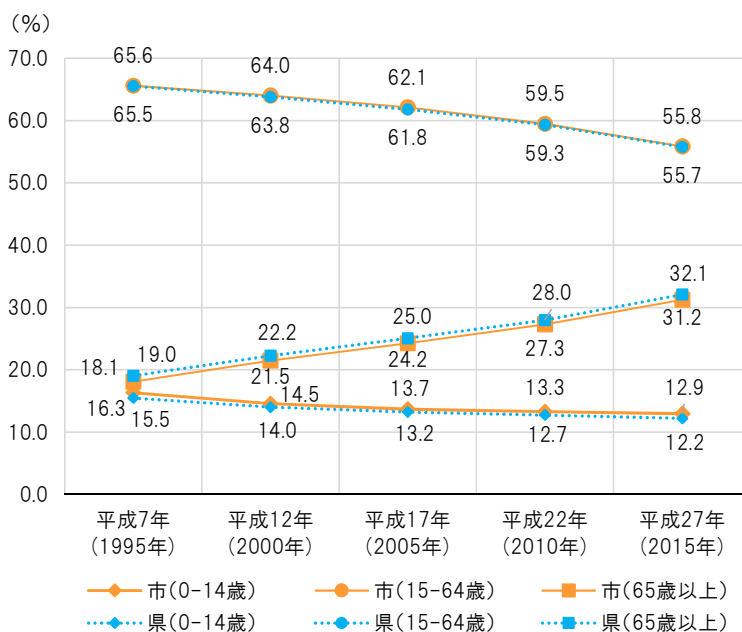
■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳を含む。

■年齢3区分別人口の構成比の推移(山口県・本市の比較)

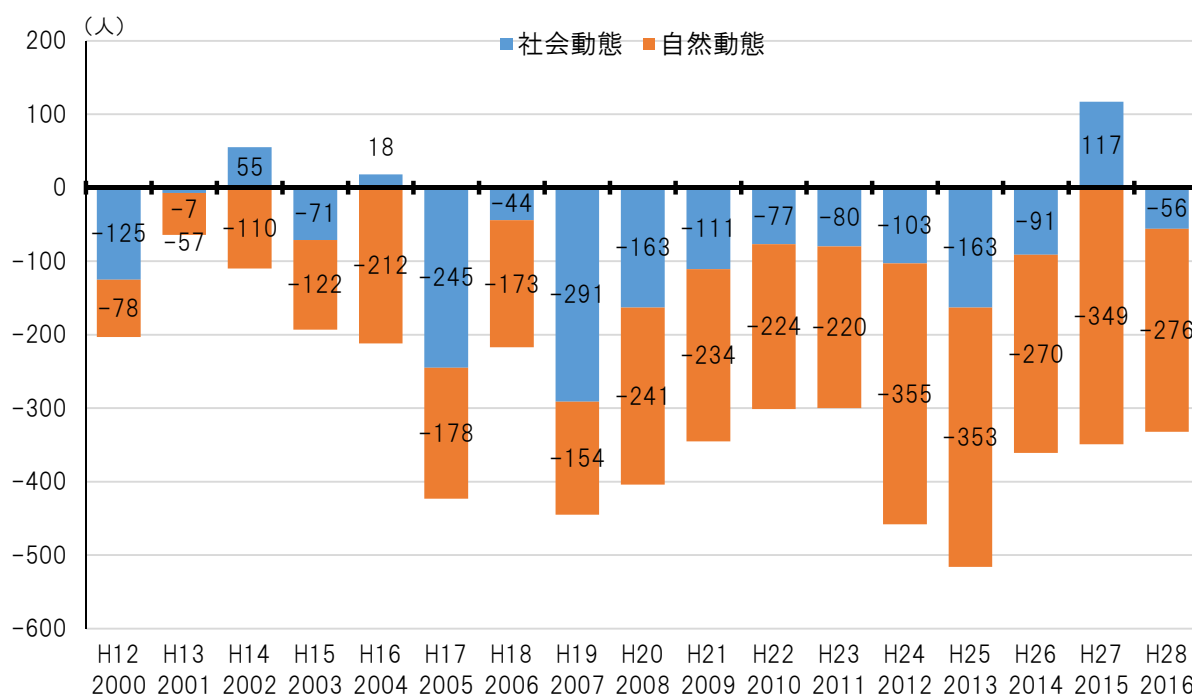


資料：国勢調査

(4) 人口動態^{※11}の状況

人口動態は、社会増となっている年もありますが、おおむね社会減の傾向にあり、自然減と相まって人口減少が継続しています。減少数については増減があり、平成24年（2012年）以降では自然減が拡大し、人口減少が顕著になっています。

■人口動態の推移



資料：山口県人口移動統計調査（平成28年は住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ））

社会動態 転入数から転出数を差し引いたもの。

自然動態 出生数から死亡数を差し引いたもの。

社会減 転入数よりも転出数が多いこと。

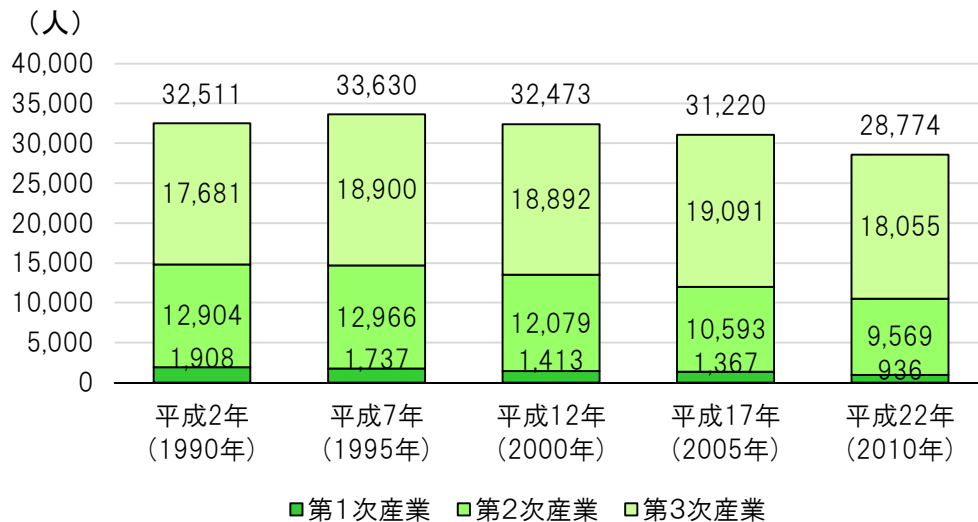
自然減 出生数よりも死亡数が多いこと。

(5) 産業

①産業大分類別の就業者数

本市の就業者数は平成7年（1995年）以降減少傾向で推移しています。第1次産業^{*4}は平成2年（1990年）と比べて半数に、第2次産業^{*5}は3割弱の減少となっています。第3次産業^{*6}は増減をしながらも、平成2年（1990年）と比べて微増となっています。

■産業大分類別就業者数の推移



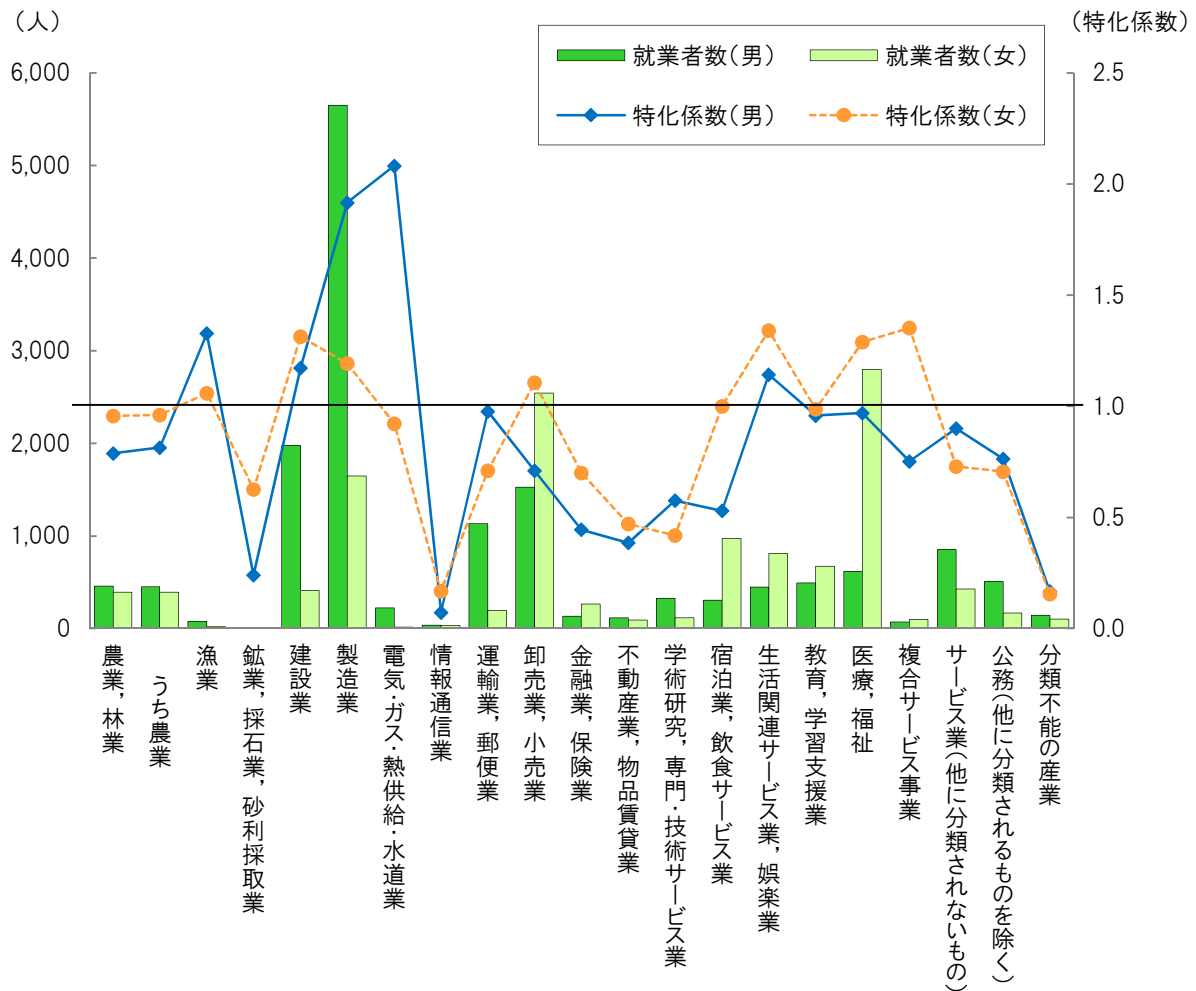
資料：国勢調査

②産業特化係数^{※12}

市内従業者を産業大分類別にみると、製造業と医療・福祉、卸売業・小売業の業種で従業者が多く、全国との割合を比較する特化係数をみても製造業や医療・福祉関連は 1.0 を超えており、本市の特徴的な産業となっています。

男女別にみると、男性は製造業と建設業、女性では医療・福祉と、卸売業・小売業が主となっています。

■男女別の産業別就業者数及び産業特化係数



資料：国勢調査（平成 22 年（2010 年））

3 市民の意識

(1) アンケート調査の実施について

第二次山陽小野田市総合計画の策定に向けた基礎資料とするため、市民の皆さんの市政に対する満足度、ニーズなどを調査する「市民アンケート」を実施しました。

「市民アンケート」の概要は、次のとおりです。

一般市民調査	対象	平成 28 年（2016 年）1 月 1 日現在、本市に住居票のある 18 歳以上の市民
	調査数	3,500 人（無作為抽出）
	調査方法	郵送による配付・回収
	回収数	1,151 件（回収率 33.1%）
	調査期間	平成 28 年（2016 年）2 月 1 日～3 月 31 日
中学生調査	対象	平成 27 年（2015 年）5 月 1 日現在、市内の中学校に通う中学 2 年生の市民
	調査数	564 人
	調査方法	学校による配布・回収
	回収数	539 件（回収率 95.6%）
	調査期間	平成 28 年（2016 年）2 月 1 日～3 月 31 日

(2) アンケート調査からみる市政の満足度・重要度

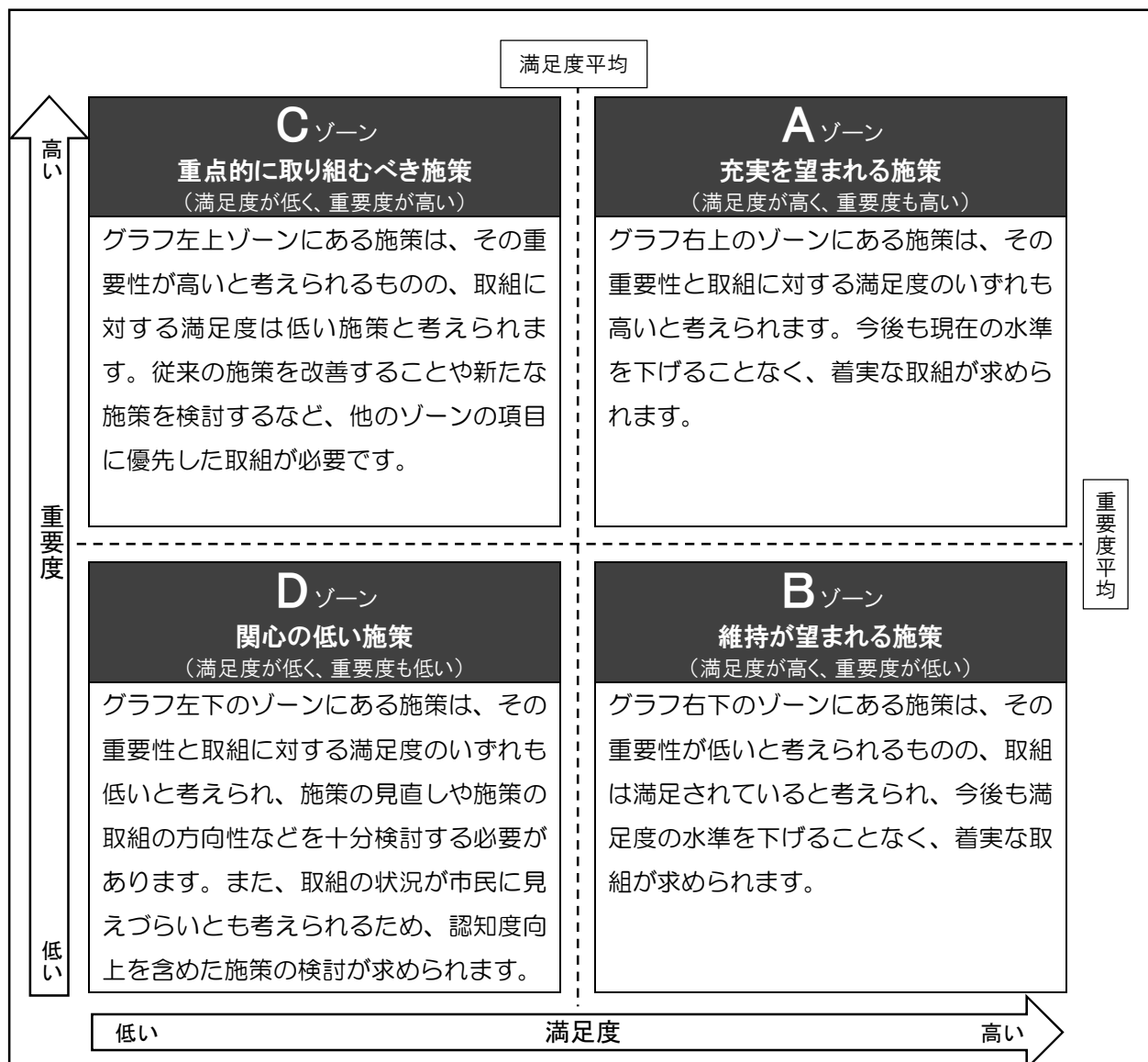
① 満足度・重要度評価の方法

一般市民アンケート調査において、施策に対する市民の満足度・重要度を把握し、施策ごとの評点を満足度・重要度それぞれの平均値を基準として四つのゾーンに分け、施策の相対的な状況を整理しました。評点の算出方法とゾーンの整理及びその見方は次のとおりです。

■ 評点の算出について

満足度	満足度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値					
	<table border="1"> <tr> <td>たいへん満足：100</td> <td>満足：75</td> <td>どちらともいえない：50</td> </tr> <tr> <td>不満：25</td> <td>たいへん不満：0</td> <td>わからない：対象外</td> </tr> </table>	たいへん満足：100	満足：75	どちらともいえない：50	不満：25	たいへん不満：0
たいへん満足：100	満足：75	どちらともいえない：50				
不満：25	たいへん不満：0	わからない：対象外				
重要度	各分野について、特に重要と思う施策（2つまで）を選択した市民の割合					

■ 4つのゾーンの整理及びゾーンの見方について



一般市民アンケート調査において把握した、59の施策の満足度・重要度及びゾーンは次の表のとおりとなっています。

■施策一覧

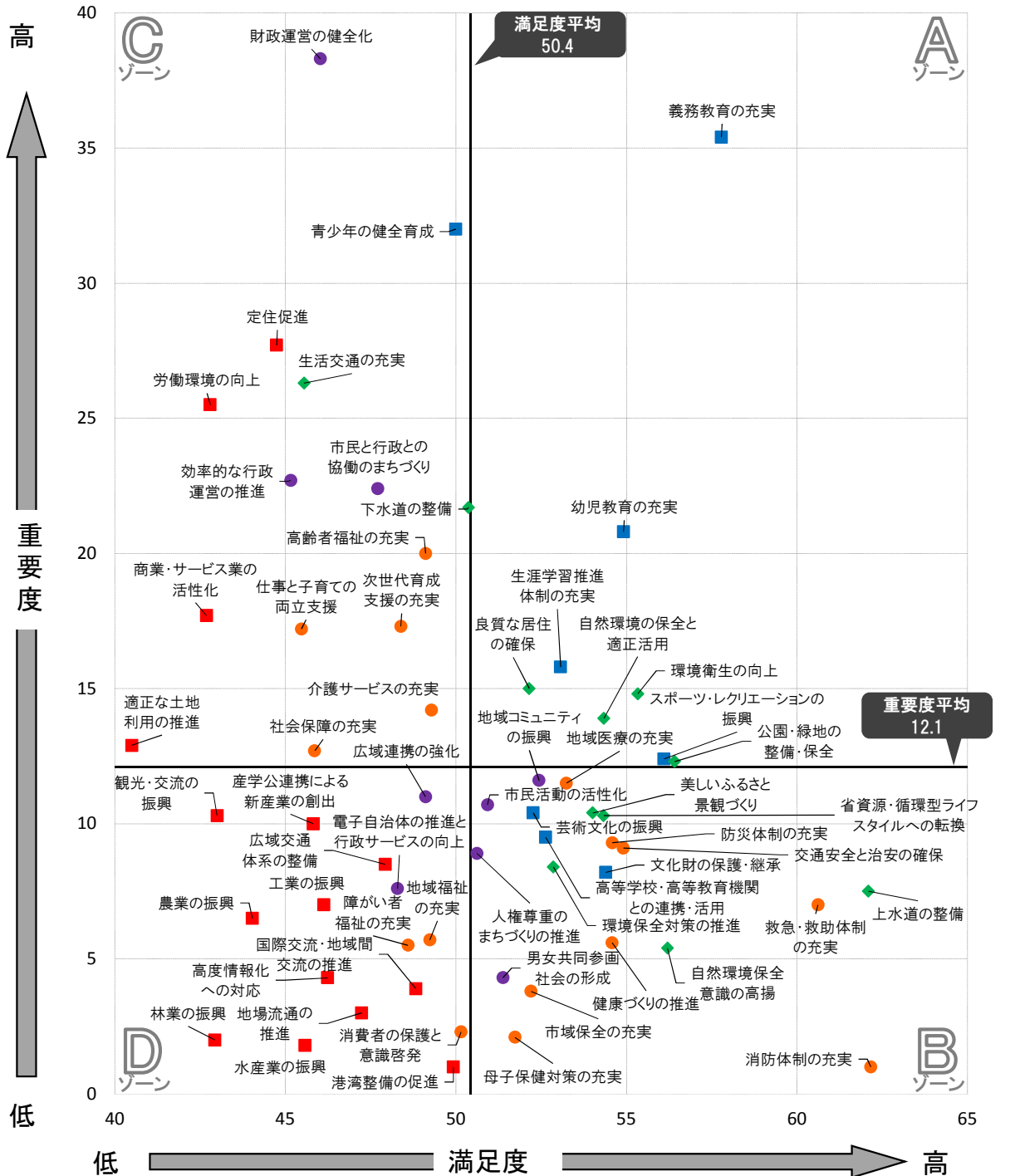
分野	施策項目	満足度		重要度		ゾーン
		評点	順位	評点	順位	
【自治、行政改革分野】 市民が主役のまちづくり	1. 地域コミュニティの振興	52.4	21位	11.6	24位	B
	2. 市民活動の活性化	50.9	27位	10.7	27位	B
	3. 市民と行政との協働のまちづくり	47.7	42位	22.4	8位	C
	4. 人権尊重のまちづくりの推進	50.6	28位	8.9	36位	B
	5. 男女共同参画社会※ ¹³ の形成	51.4	26位	4.3	49位	B
	6. 効率的な行政運営の推進	45.2	52位	22.7	7位	C
	7. 電子自治体の推進と行政サービスの向上	48.3	40位	7.6	40位	D
	8. 財政運営の健全化	46.0	46位	38.3	1位	C
	9. 広域連携の強化	49.1	36位	11.0	26位	D
【健康・福祉・防災・防犯分野】 暮らしの安心・安全を守るまちづくり	10. 次世代育成支援の充実	48.4	39位	17.3	13位	C
	11. 仕事と子育ての両立支援	45.5	51位	17.2	14位	C
	12. 母子保健対策の充実	51.7	25位	2.1	55位	B
	13. 高齢者福祉の充実	49.1	35位	20.0	11位	C
	14. 介護サービスの充実	49.3	33位	14.2	18位	C
	15. 障がい者福祉の充実	48.6	38位	5.5	47位	D
	16. 地域福祉の充実	49.2	34位	5.7	45位	D
	17. 社会保障の充実	45.9	47位	12.7	21位	C
	18. 健康づくりの推進	54.6	12位	5.6	46位	B
	19. 地域医療の充実	53.2	17位	11.5	25位	B
	20. 消防体制の充実	62.2	1位	1.0	58位	B
	21. 救急・救助体制の充実	60.6	3位	7.0	42位	B
	22. 防災体制の充実	54.6	11位	9.3	34位	B
	23. 市域保全の充実	52.2	23位	3.8	52位	B
	24. 交通安全と治安の確保	54.9	10位	9.1	35位	B
25. 消費者の保護と意識啓発	50.2	30位	2.3	54位	D	
【教育・文化分野】 人が輝く心豊かなまちづくり	26. 幼児教育の充実	54.9	9位	20.8	10位	A
	27. 義務教育の充実	57.8	4位	35.4	2位	A
	28. 高等学校・高等教育機関との連携・活用	52.6	20位	9.5	33位	B
	29. 生涯学習推進体制の充実	53.1	18位	15.8	15位	A
	30. 青少年の健全育成	50.0	31位	32.0	3位	C
	31. 文化財の保護・継承	54.4	13位	8.2	39位	B
	32. 芸術文化の振興	52.3	22位	10.4	28位	B
	33. スポーツ・レクリエーションの振興	56.1	7位	12.4	22位	A

分野	施策項目	満足度		重要度		ゾーン
		評点	順位	評点	順位	
【産業振興、都市基盤分野】 にぎわいと活力にみちたまちづくり	34. 産学公連携による新産業の創出	45.8	48位	10.0	32位	D
	35. 労働環境の向上	42.8	57位	25.5	6位	C
	36. 工業の振興	46.1	45位	7.0	42位	D
	37. 商業・サービス業の活性化	42.7	58位	17.7	12位	C
	38. 農業の振興	44.0	54位	6.5	44位	D
	39. 林業の振興	42.9	56位	2.0	56位	D
	40. 水産業の振興	45.6	49位	1.8	57位	D
	41. 地場流通の推進	47.2	43位	3.0	53位	D
	42. 観光・交流の振興	43.0	55位	10.3	30位	D
	43. 適正な土地利用の推進	40.5	59位	12.9	20位	C
	44. 広域交通体系の整備	47.9	41位	8.5	37位	D
	45. 港湾整備の促進	49.9	32位	1.0	58位	D
	46. 高度情報化への対応	46.2	44位	4.3	49位	D
	47. 国際交流・地域間交流の推進	48.8	37位	3.9	51位	D
48. 定住促進	44.7	53位	27.7	4位	C	
【生活環境、都市基盤分野】 うるおいのある快適なまちづくり	49. 自然環境保全意識の高揚	56.2	6位	5.4	48位	B
	50. 自然環境の保全と適正活用	54.3	14位	13.9	19位	A
	51. 良質な居住の確保	52.1	24位	15.0	16位	A
	52. 公園・緑地の整備・保全	56.4	5位	12.3	23位	A
	53. 上水道の整備	62.1	2位	7.5	41位	B
	54. 下水道の整備	50.4	29位	21.7	9位	C
	55. 生活交通の充実	45.6	50位	26.3	5位	C
	56. 美しいふるさと景観づくり	54.0	16位	10.4	28位	B
	57. 省資源・循環型ライフスタイルへの転換	54.3	15位	10.3	30位	B
	58. 環境衛生の向上	55.3	8位	14.8	17位	A
	59. 環境保全対策の推進	52.9	19位	8.4	38位	B

② 満足度・重要度評価の結果

一般市民アンケート調査から得られた、59の施策に対する満足度・重要度の評価結果をグラフ化すると次のようになります。

■59の施策に対する満足度・重要度



- 凡例
- 自治、行財政改革分野
 - 健康・福祉、防災・防犯分野
 - 教育・文化分野
 - 産業振興、都市基盤分野
 - ◆ 生活環境、都市基盤分野

全体の傾向として、健康・福祉分野における高齢者福祉や子育て支援などに関する施策及び行財政改革分野における行財政運営などに関する施策は満足度が低く、重要度が高い傾向にあり、今後重点的に取り組むべき施策と考えられます。

生活環境、都市基盤分野及び教育・文化分野は満足度が高く、今後も施策の着実な取組が求められます。産業振興分野は満足度の低い施策が多くなっています。

■満足度・重要度のゾーン別の施策一覧（全 59 項目）

C	重点的に取り組むべき施策 (満足度が低く、重要度が高い)	A	充実を望まれる施策 (満足度が高く、重要度も高い)	凡例
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民と行政との協働のまちづくり ● 効率的な行政運営の推進 ● 財政運営の健全化 ● 次世代育成支援の充実 ● 仕事と子育ての両立支援 ● 高齢者福祉の充実 ● 介護サービスの充実 ● 社会保障の充実 ■ 青少年の健全育成 ■ 労働環境の向上 ■ 商業・サービス業の活性化 ■ 適正な土地利用の推進 ■ 定住促進 ◆ 下水道の整備 ◆ 生活交通の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児教育の充実 ■ 義務教育の充実 ■ 生涯学習推進体制の充実 ■ スポーツ・レクリエーションの振興 ◆ 自然環境の保全と適正活用 ◆ 良質な居住の確保 ◆ 公園・緑地の整備・保全 ◆ 環境衛生の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● 自治、行財政改革分野 ■ ● 産業振興、都市基盤分野
D	関心の低い施策 (満足度が低く、重要度も低い)	B	維持が望まれる施策 (満足度が高く、重要度が低い)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ● 健康・福祉、防災・防犯分野 ■ ● 生活環境、都市基盤分野
	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子自治体の推進と行政サービスの向上 ● 広域連携の強化 ● 障がい者福祉の充実 ● 地域福祉の充実 ● 消費者の保護と意識啓発 ■ 産学公連携による新産業の創出 ■ 工業の振興 ■ 農業の振興 ■ 林業の振興 ■ 水産業の振興 ■ 地場流通の推進 ■ 観光・交流の振興 ■ 広域交通体系の整備 ■ 港湾整備の促進 ■ 高度情報化への対応 ■ 国際交流・地域間交流の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの振興 ● 市民活動の活性化 ● 人権尊重のまちづくりの推進 ● 男女共同参画^{※13} 社会の形成 ● 母子保健対策の充実 ● 健康づくりの推進 ● 地域医療の充実 ● 消防体制の充実 ● 救急・救助体制の充実 ● 防災体制の充実 ● 市域保全の充実 ● 交通安全と治安の確保 ■ 高等学校・高等教育機関との連携・活用 ■ 文化財の保護・継承 ■ 芸術文化の振興 ◆ 自然環境保全意識の高揚 ◆ 上水道の整備 ◆ 美しいふるさと景観づくり ◆ 省資源・循環型ライフスタイルへの転換 ◆ 環境保全対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● 教育・文化分野

(3) 市民意見の総括

第二次山陽小野田市総合計画策定のために実施した市民アンケート、公募市民で構成する「山陽小野田みらい会議」、市内大学生、高校生で構成する「若者みらい会議」、市民が自由に参加できる「地域懇談会」などで寄せられた、まちづくりに対する市民の意見は次のとおりです。

1 子育て・福祉・医療・健康

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実を望む意見が挙がっています。

市民を対象とした会議では、子育て支援として、保育環境の充実や、子どもの貧困などへの対策が必要という意見が挙がっています。高齢者福祉の充実として、介護サービスの充実を求める意見が挙がっています。障がい者福祉としては、近年増加している発達障害者などへの支援や、公共施設のバリアフリー化の推進という意見が挙がっています。

健康づくりの推進としては、気軽に健康づくりができる場や食育による健康づくりなど、市民が身近に取り組める機会の充実が挙がっています。

若者みらい会議では、高齢者の生活支援として路線バス運行の充実や介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場づくりなどのアイデアが出されましたが、福祉の充実には行政と民間との協力が不可欠という意見も挙がっています。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

市民アンケートでは、消防や救急、防災体制、交通安全、治安、自然環境などは比較的満足度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、防災体制の分野で、災害時における避難所の周知などの普及啓発の充実を求める意見が挙がっています。また身近な地域で困りごとを相談しあい、課題に対応できるよう地域のつながりづくりが必要という意見が挙がっています。地域のコミュニティについて住民同士が良好な関係を築けているものの、過疎化を不安に感じているという意見も挙がっています。定住促進については、山陽小野田市が住みやすく、アパートが多いといった意見があり、空家をリフォームするなど有効活用しながら取り組みを進めていくことなどが挙がっています。

若者みらい会議では、美しい夕陽がみられるスポットなどが市の魅力として挙がっており、自然環境の保全や景観の整備をしていくことが必要という意見が挙がっています。

3 都市基盤

市民アンケートでは、本市は住みやすいという意見が多くなっており、住まい・公園・緑地環境に対する満足度、重要度ともに高くなっています。また、上水道の整備についての満足度が高い一方、下水道の整備については満足度にばらつきが見られます。さらに、交通機関については、路線バス、JR小野田線など、通勤・通学時の日常的な移動に不便さを感じており、満足度が低くなっています。

市民を対象とした会議では、住まいの確保や公園の活用、駅周辺等のにぎわいの創出など、市民生活を取り巻く環境の整備を求める意見が挙がっています。また、交通に関する意見として、地域によっては公共交通機関の乗り継ぎが不便であることや慢性的な渋滞が起こるといった意見が挙がっています。

4 産業・観光

市民アンケートでは、商業・サービス業の活性化が重点的に取り組むべき施策となっているものの、農林水産業や工業などの第1次^{*4}・第2次産業^{*5}への関心は低くなっています。中心市街地のにぎわいが感じられないとの意見や日常の買い物の利便性について、地域や立場によって評価が分かれています。また、労働環境に対する満足度が低く、若者の定住促進に必要なものとして特に働く場の確保が挙がっています。観光については、満足度、重要度ともに低くなっています。

その一方で、市民を対象とした会議では、観光振興に関する意見が多く挙がっており、特産品の開発や観光PRの充実など、観光客を誘致する施策から産業の活性化を図ることが必要という意見が挙がっています。また、本市の魅力的な自然景観等についてもPRが必要という意見が挙がっています。

さらに、山陽小野田市立山口東京理科大学があるという特長を活かし、産学官連携の取組を進め、産業振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

本市の産業の魅力として工業が活発であるという意見が挙がっています。また、農産物や水産物の新鮮さやおいしさが魅力として挙がっている一方、農業の担い手問題などへの支援が必要という意見も挙がっています。さらに、駅前をはじめとするにぎわいの少なさへの対策が必要と考える意見が挙がっています。

若者みらい会議では、インターンシップ^{*14}の機会が充実すれば、企業側・学生側双方にメリットがあり雇用の活性化につながるというアイデアが出されています。

5 教育・文化・スポーツ

市民アンケートでは、幼児教育の充実、義務教育の充実に対する満足度が高く、重要度も高くなっています。また、青少年の健全育成については重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、質の高い学校教育の確保が必要という意見のほか、子どもの健全な育成を図っていく上で、家庭や地域も一体となって子どもの健全な育成を支えられる体制づくりや、いじめ・不登校への対策の充実が必要という意見も挙がっています。

市に愛着をもった市民を増やしていくためには、市の歴史を学ぶことができる場の提供や文化財のPRが必要という意見が挙がっています。

文化会館などの施設を活用した魅力あるイベントや、ガラス展の開催などを通じて、文化の振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

グラウンドゴルフやカローリングなど、広く市民が親しみやすいイベントを開催して生涯スポーツの取組につなげるほか、江汐公園などの資源を活用して市外から参加者が集まる大会を開催することで、スポーツを地域の活性化につなげることが必要という意見が挙がっています。

若者みらい会議においても、文化振興への意見として本市の特長であるガラス文化を普及するため、小・中・高等学校での体験機会やガラス作品の展示等によるPRを図るといったアイデアが出されました。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、財政運営の健全化が挙がっています。また、市民と行政との協働のまちづくりも重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、公共施設や市政情報の発信に対する意見が多く挙がっています。

公共施設については、公民館を活用した市民の居場所づくりを進めていくことが必要という意見のほか、複数の施設を集約して効率化を図ることが必要という意見が挙がっています。

市政情報については、広報記事や市ホームページについて見づらい、わかりづらいという意見が挙がっており、見やすく、分かりやすいものとするほか、市民の声や意見を取り入れ、市民参加型とすることや、地域活動に関する記事の掲載を望む意見が挙がっています。

4 課題の整理

「全国的な社会潮流の動向と本市の現状」「山陽小野田市の姿」「市民の意識」を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

1 子育て・福祉・医療・健康

少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを産み育てることができ環境を整える必要があります。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。

3 都市基盤

住みよさを実感できるまちとして、竜王山公園、江汐公園や物見山公園など公園・緑地の保全や良質な居住の確保を維持しながら、更に住み続けたいくなるまちとしての魅力を高めるため、交通の拠点となるJR駅周辺地区の整備を図り、生活交通の利便性を高めていくことが必要です。特に、通勤や通学に加えて、高齢化社会における日常的な移動の利便性を確保するため、持続可能な公共交通体系の構築に取り組むことが求められています。

また、下水道施設については安定的な事業運営を行いながら、計画的に整備を進めていくことが求められています。さらに、ライフライン^{※23}である上下水道施設については、老朽化した施設に対する計画的な補修、更新による持続可能な事業運営が必要です。

4 産業・観光

農業、商業については、後継者不足や従事者の高齢化などにより活力が低下しており、経営体への支援、育成が必要となります。また、若者の定住促進に向けて、山陽小野田市立山口東京理科大学との産学官連携による新産業の創出や企業誘致等を促進し、新たな雇用を生み出す必要があります。そのほか、特産品の開発を促進することなどにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、ゴルフ場など本市の魅力を活かし、インバウンド^{※8}の推進を含めた観光振興により、交流人口の増加が必要です。

5 教育・文化・スポーツ

学校教育については今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。また、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用を削減していく必要があります。さらに、広報・広聴機会等を通じて市政情報の発信と市民参画を図り、市民と行政がともにまちづくりを担う必要があります。

第2編

基本構想

山陽小野田市の将来像

1 まちづくりの基本理念

行政が果たすべき役割は、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくことにあり、これから少子高齢化による人口減少が加速していく中で、人口流出の抑制と出生数の向上を図り、こうした流れに歯止めをかけていく必要があります。

第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

【まちづくりの基本理念】

住みよい暮らしの創造

2 将来都市像

市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、市民協働による「市民が主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。

【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

この将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった地域資源など、本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが希望をもっていきいきと暮らしていくことができ、ひとが輝き、活力に満ち、市民の笑顔が広がる輝く魅力あるまちとなることを目指して施策を展開していきます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるために、次のようにキャッチフレーズを定め、市内外に向けて本市の魅力を発信していきます。

【キャッチフレーズ】

スマイルシティ山陽小野田

3 基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの課題を基に五つの基本目標を設定します。

基本目標 (1) 子育て・福祉・医療・健康

～希望をもち健やかに暮らせるまち～

年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で、希望をもち、地域住民が相互に助け合い、支え合うことで、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、地域医療体制の充実や、支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指します。

基本目標 (2) 市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

市民が安全で安心な日常生活を営めるよう、防災対策や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実に取り組むとともに、地域住民がお互いに協力し、行政とともに地域の安全の確保に努めます。

美しい自然や環境を次代につないでいくため、循環型社会^{※16}の形成に向けて取り組みます。

地域づくりにおいては、地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。

基本目標 (3) 都市基盤

～快適で潤いある暮らしができるまち～

公園、街路樹、道路、橋梁^{りょう}、上下水道施設については、適切な維持管理を行うとともに、課題となっている施設の老朽化に対応し、安全性を確保しながら効率的な管理に努め、市民が住み続けたいと思える快適なまちづくりを進めます。

誰もが利用できる、利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標 (4) 産業・観光

～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

本市を発展させ、活力とにぎわいを生み出す源は産業活動にあります。市民の豊かな暮らしを実現するため、山陽小野田市立山口東京理科大学を活用した新産業の創出や人材育成、広域交通の利便性の高さなど企業立地の優位性を活かした企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援により地域経済の活性化を図ります。

豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を市内外に発信するシティセールス^{※17}に取り組み、観光・交流人口の増加を図るほか、地産地消の推進や地域ブランドの創出を目指します。

基本目標 (5) 教育・文化・スポーツ

～意欲と活力を育む学びのまち～

子どもたちが心豊かに、主体的・創造的に生きていくための資質や能力の育成に取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの育成を支援していきます。生涯にわたって市民に学習機会を提供することで、個人の課題解決や自己実現を図り、地域づくりにおいてその成果を還元することができるまちを目指します。

生涯を通じて、豊かな人間性を育むことや、心身ともに健やかに暮らすことができるよう芸術文化やスポーツの推進に取り組みます。

4 人口の見通し

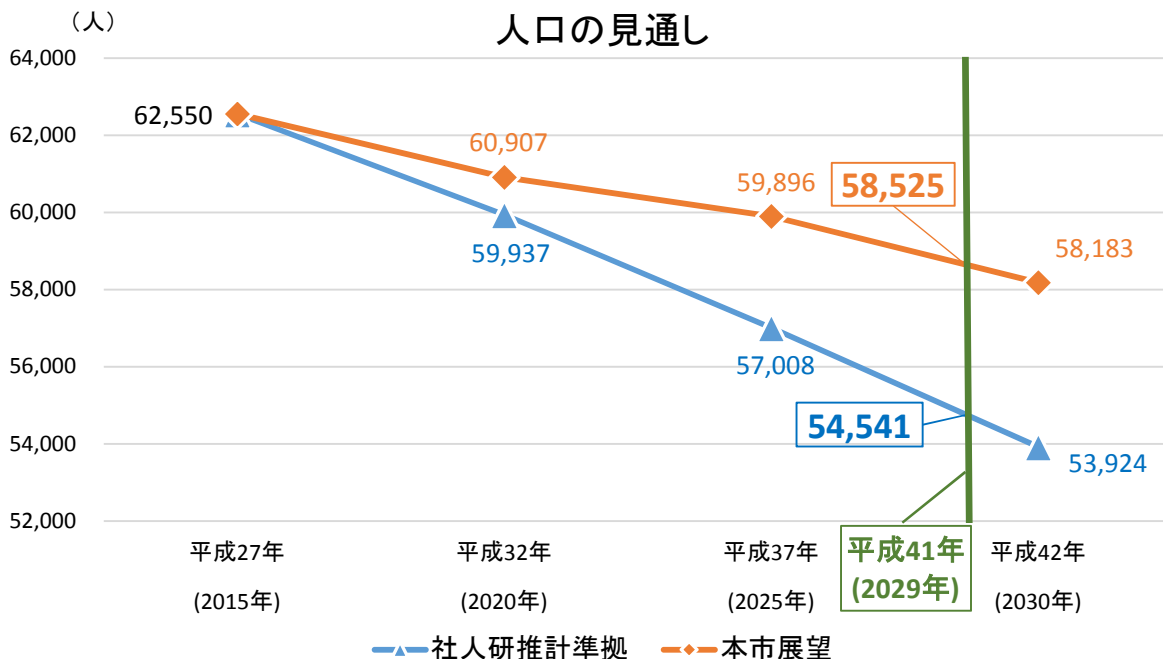
平成 72 年（2060 年）の本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所においては、約 3.6 万人、山口県人口ビジョンにおいては、約 4.5 万人と予測されています。

これに対し、市人口ビジョンでは、将来展望として平成 72 年（2060 年）に約 5 万人を確保する目標を示しています。

これは、総合戦略において、山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置による学生及び教職員の増加を加味しているほか、人口減少を抑制するための取組の方向性として、「雇用・産業の創出」、「定住・移住促進」、「結婚・出産・子育て支援」、「産学官連携の強化」、「住み続けられる地域づくり」を掲げ、本市独自の施策を展開し、市内就職率の向上、UJIターン^{※18}の取組強化などを図ることによるものです。

このことから、第二次山陽小野田市総合計画においても、市人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、市内外の人々から住みたいまち・住み続けたいまちとして選ばれるよう、まちの魅力の向上を図る施策を実施することにより、計画最終年次である平成 41 年（2029 年）においては、目標人口を 58,000 人とします。

■人口の見通し



※いずれも、平成 27 年（2015 年）国勢調査結果を基に、本市が独自に推計したものです。この推計に当たっては、年齢構成が必要となるため、年齢不詳の人数（121 人）は除いています。

（2029 年）
平成 41 年の目標人口 58,000 人

5 将来の都市構造

本市には海岸、山林、田園などの豊かな自然環境が残されており、この自然環境と市街地を今後においてもしっかりと区分し、秩序ある土地利用を進めます。

また、地域によって異なる特性や課題を踏まえ、都市的土地利用と自然的土地利用の基本的なゾーニング、主要な拠点の配置を設定し、拠点間、地域間を結ぶ連携軸の活用による市域全体での一体的・総合的な発展を目指します。

1 都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

コンパクトな市街地形成を図るとともに、市街地を囲む山地や農地の無秩序な開発の抑制を図るため、土地利用を次のように区分し、それぞれの特性を踏まえた土地利用を展開します。

(1) 市街地ゾーン

これまで積極的に公共基盤整備を進めてきた地区については、「市街地ゾーン」に区分し、各種都市機能の集積、都市基盤整備の推進、居住環境の向上を進めることによって、良好な市街地の形成を図ります。

(2) 農地・集落地ゾーン

市街地を取り巻く農地や集落地は、「農地・集落地ゾーン」に区分し、優良農地の保全及び農業基盤整備の推進を図るとともに、集落地における生活環境の向上を図ります。

(3) 山林ゾーン

市街地の背後に広がる山地・丘陵地は、「山林ゾーン」に区分し、良好な自然環境の維持・保全を図ります。

(4) 海岸ゾーン

本市の臨海部一帯は、「海岸ゾーン」に区分し、臨海部の特性を活かした土地利用の展開と瀬戸内海の環境保全に努めます。

2 主要な拠点の配置

JR 小野田駅～市民館周辺、JR 厚狭駅周辺を、様々な都市機能を集積させ、市の中心的役割を担う「都市拠点」に、サッカー場～公園通り周辺、JR 埴生駅～埴生市街地周辺を、地域での生活や交流の場となる「地域拠点」に位置づけ、これらを中心に様々な都市機能の集積を図ります。

また、この骨格的な拠点配置の考え方を踏まえ、日常的な生活、産業、交流、レクリエーションの拠点を次のように配置します。

●総合サービス拠点

市役所周辺、厚狭地区複合施設周辺については、「総合サービス拠点」として位置づけ、各種行政サービス、金融、医療福祉など多様なサービスを提供する拠点として機能強化に努めます。

●地域サービス拠点

支所・出張所周辺については、「地域サービス拠点」として位置づけ、総合サービス拠点を補完する行政サービス施設を中心として、コミュニティ施設等の充実に努めます。

●工業集積拠点

小野田・楠企業団地については、就業機会の確保と定住人口の増大に寄与する新規企業の誘致を図り、東沖ファクトリーパークなどの臨海部一帯の工業団地、山野井工業団地・新山野井団地などの内陸型工業団地については、既存企業の定着・育成に努め、これらの工業団地を「工業集積拠点」として位置づけます。

●商業集積拠点

都市拠点、地域拠点内の幹線道路沿道の商業施設集積地区、大規模商業店舗を核とする商業集積地区については、本市の「商業集積拠点」として位置づけ、鉄道駅周辺と連携したにぎわいの創出を図ります。

●学術研究拠点

山陽小野田市立山口東京理科大学については、「学術研究拠点」として位置づけ、大学が持つ専門知識、人材の活用を通じて、産学官連携の推進による産業振興、学校教育における理科教育の支援、地域における生涯学習の充実に努めます。

●文化交流拠点

市民館・中央図書館、文化会館を中心とする一帯をそれぞれ「文化交流拠点」として位置づけ、文化を中心とする市民交流の場としての充実に努めます。

●スポーツ交流拠点

市民体育館、野球場、サッカー場などが集積する一帯を「スポーツ交流拠点」として位置づけ、スポーツを中心とする市民交流の場としての充実に努めます。

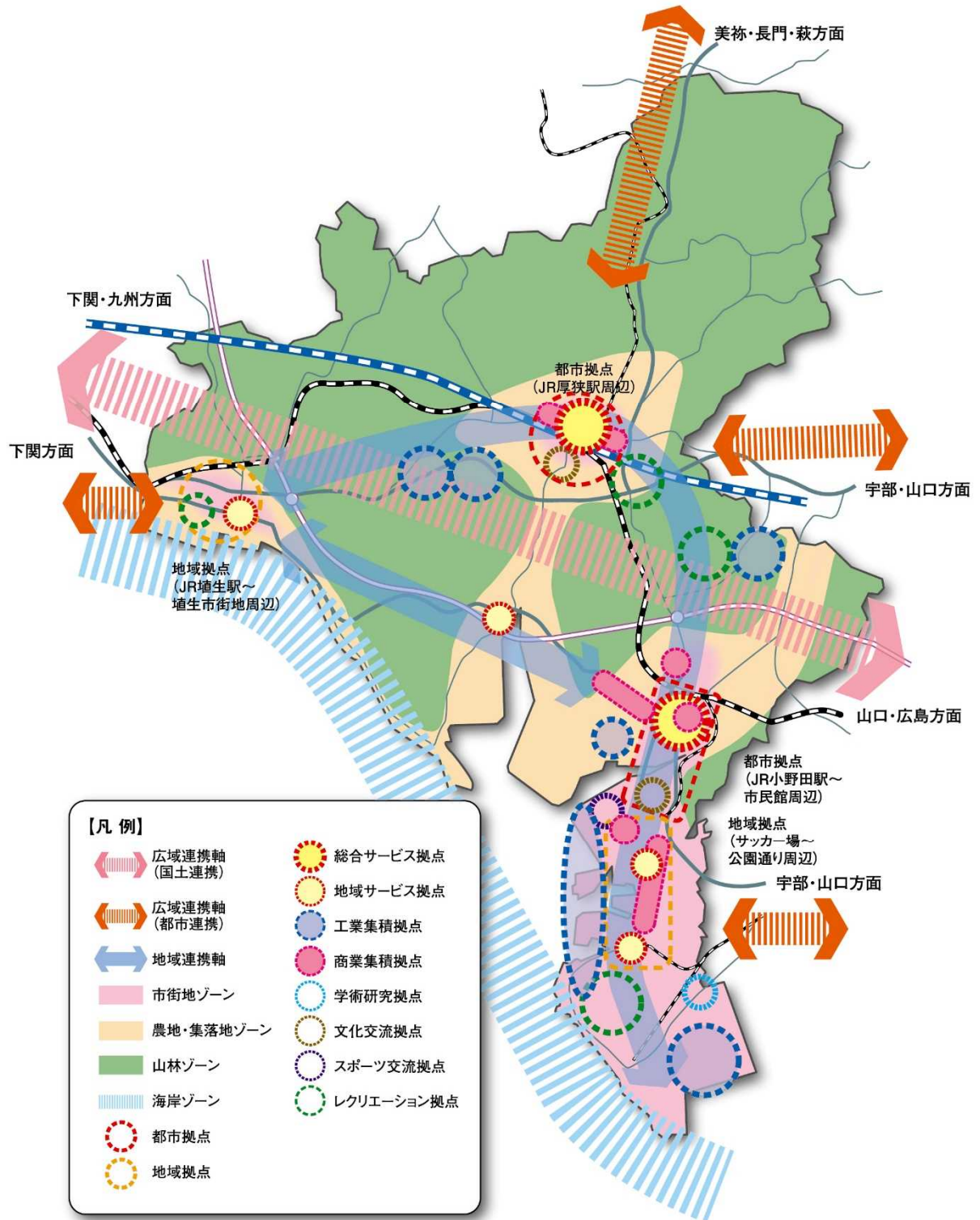
●レクリエーション拠点

江汐公園、焼野海岸及び竜王山公園一帯、物見山公園、青年の家を含む糸根公園については、「レクリエーション拠点」として位置づけ、キャンプ場、遊歩道、休憩施設などの整備を通じて、多くの人に利用されるレジャーや憩いの場としての充実に努めます。

3 連携軸の活用・強化

人や物の移動又は人の交流による本市の活性化を図るため、道路・鉄道といった交通基盤、鉄道・バスといった公共交通サービスにおいて、九州方面・広島方面など広域からの経済・文化・観光等の交流を図る「広域連携軸（国土連携）」、周辺都市との連携を担う「広域連携軸（都市連携）」、市内の地域間を連絡する「地域連携軸」を設定し、その活用及び強化を図ります。

【都市構想図】



6 計画の実現に向けて

今後厳しい財政状況が見込まれますが、創意工夫によって限られた費用で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取り組みます。

持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や、事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組みます。

市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために、市政情報発信の充実と、市政参画の機会の提供に努め、市民と連携してまちづくりに取り組み、「住みよい暮らしの創造」を目指します。

第3編

前期基本計画

重点プロジェクト

スマイルUPの3本柱

重点施策

- 1 にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト
～地域の特性を活かしたまちへ～
- 2 子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト
～もっと住みよいまちへ～
- 3 まちの魅力発信向上プロジェクト
～住んでみたいまちへ～

重点施策

1

にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト ～地域の特性を活かしたまちへ～

ガラスなどの文化、サッカーやパラサイクリング^{※19}などのスポーツ、山陽小野田市立山口東京理科大学の知的資源などに加え、広域交通の利便性の高さ、工業都市として発展する中で培った技術力・人材など地域特性を活かしながらまちの活力を高めます。

具 体 的 施 策

(1) 文化・スポーツの振興

全国規模の現代ガラス展の開催といったガラス文化の推進、かるた（小倉百人一首）競技の振興やレノファ山口、パラサイクリング（障害者自転車競技）との連携・支援など文化・スポーツを媒体とした交流を促進することにより、まちのにぎわいを創出します。

(2) 山口東京理科大学との連携

産学官連携を推進し、地元企業との共同研究による新商品の開発や新産業の創出、地域のキーパーソンとなる人材の育成により地域産業の活性化につなげます。また、学生の定住促進に取り組みます。

(3) 地域経済の活力増進

商業、工業、サービス業などの産業を振興するため、市外からの新たな企業の誘致や既存企業への投資拡大に対する支援を行うとともに、中小企業の経営支援、起業への支援などにより、地域経済の活力を高めます。

重点施策

2

子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト ～もっと住みよいまちへ～

若い世代に安心して子どもを産み育てたいと思ってもらえるよう、子育て環境を充実させていくとともに、子どもの教育環境を向上させていくことで、子育て世代から選ばれるまちとなり、若い世代の人口増加につなげていきます。

具 体 的 施 策

(1) 子育て支援の充実

市民が安心して、妊娠・出産・子育てができるように、切れ目のない支援を目指します。産後の母子に対する支援を強化するとともに、放課後児童クラブの充実や保育士の確保など、保育環境の向上を図り、子どもが地域で安心して活動できる場所を確保します。

(2) 女性の就労支援

結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象に、就業再開するために必要な知識、技能を習得できる機会を提供し、地元事業所に就業できるように支援します。

(3) 教育環境の整備

これまで取り組んできた生活改善・学力向上の取組の継続のほか、ICT^{*20}環境を整え、情報機器を活用した効果的な授業づくりを行います。

重点施策

3

まちの魅力発信向上プロジェクト ～住んでみたいまちへ～

観光や移住の推進に向けて広く市外へ魅力を発信していくことはもちろんのこと、市内においても本市の良さを見つめ直す機会を作り、市民の地域や市に対する愛着と誇りの醸成を進めていくことで、定住の促進につなげていきます。

具 体 的 施 策

(1) シティセールス^{※17}による魅力発信

本市の認知度の向上を図るため、産学公民が連携しながら、本市の魅力を効果的に市内外に発信するとともに、歴史・産業・教育・文化・スポーツなどの地域資源や魅力の発掘・創出に取り組みます。

また、観光、農業、商業などの異業種間の連携により農産物などのブランド化を進めます。

(2) 観光の推進

観光による交流人口を増加させるためには、本市の観光資源の有効活用や効果的な情報発信を実施するといった戦略的な観光施策の展開が必要であり、広域観光の連携など、DMO^{※21}構築も視野に観光の推進体制の整備を進めます。

第1章

子育て・福祉・医療・健康

～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策

- 1 子育て支援の充実
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障がい者福祉の充実
- 4 地域福祉の推進
- 5 社会保障の安定
- 6 健康づくりの推進
- 7 地域医療体制の充実

基本施策

1

子育て支援の充実

基本方針

次代を担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える社会を目指して、子育ての負担を軽減するとともに妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援を行い、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる子育て環境の整備に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
仕事と子育ての両立支援の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	45.5 点	50.0 点
母子保健対策の充実の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	51.7 点	55.0 点

現状と課題

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化などの社会情勢の変化によって妊娠・出産・子育ての不安や孤立感を感じる子育て世代が増加しており、子育てについて気軽に相談できる切れ目のない支援体制の充実と、地域力で子どもと子育て世代を支える環境の整備が求められています。
- 共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化により保育ニーズが多様化する中で、ニーズを的確に把握するとともに、子どもの特性に応じて適切な配慮を行うなどきめ細かな子育て支援サービスの提供を行っていく必要があります。
- 保育ニーズの増加に伴い、保育園や児童クラブの一部で待機児童が生じている状況もあり、受入体制の確保を行う必要があります。
- 児童虐待の防止や早期発見、専門的な支援を要する子どもや家庭に対する適切な支援体制の充実を図る必要があります。

基 本 事 業

(1) 働く子育て家庭の支援

子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るための支援体制として、保育サービスや放課後児童対策の充実をはじめ、子育てに関する相談機能の充実や支援サービスの情報提供を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
保育所等待機児童数	年度末の保育所等入所待機児童数	14 人	0 人

主要事業

- 保育所等運営支援事業
- 児童クラブ運営事業
- 保育サービス支援事業

(2) 子育ての不安と負担の軽減

子育て家庭に対して、親子の交流促進や子育ての情報提供、育児相談、子育てサークルの育成などの支援体制の充実を図ります。また、子育てに係る経済的な負担の軽減を図るなど、安心して子育てができる環境の向上に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
子育て総合支援センター利用者数	延べ利用者数	—	8,000 人/年

主要事業

- 子育て総合支援センター事業
- 就園・就学助成事業
- 乳幼児・子ども医療費等助成事業

(3) 地域社会での子育て支援

地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子どもの居場所づくりや子育て支援活動等への支援を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
ファミリーサポートセンター※22の会員数	年度末の会員数	343 人	400 人

主要事業

- 児童館管理運営事業
- 子育て地域活動支援事業

(4) 配慮が必要な子どもと家庭の支援

未就学障がい児の療育体制の整備や児童虐待等の問題に対して、適切に対処する関係機関ネットワークを充実させるとともに、ひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
家庭児童相談件数	相談件数	70 件/年	100 件/年

主要
事業

- 家庭児童相談事業
- 未就学児療育事業
- ひとり親家庭支援事業

(5) 母子保健サービスの充実

妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み、育てることができる環境の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
妊婦健診受診率(14 回 中1回目)	受診者数(1回目)÷健診対象 者数×100	100%	100%
乳幼児健診受診率	受診者数÷健診対象者数× 100	96.1%	100%

主要
事業

- 母子保健事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）
- 山陽小野田市健康づくり計画（平成 20 年度～平成 30 年度）

基本施策

2

高齢者福祉の充実

基本方針

高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム^{※23}を構築していきます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
高齢者福祉の充実の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	49.1 点	55.0 点
要支援・要介護認定率	高齢者人口のうち介護認定を受ける人の率	18.7% (全国平均 17.9%)	全国平均程度まで 改善

現状と課題

- 高齢化率^{※2}は、本市では既に30%を超しており、全国に比べ約10年早く高齢化が進行しています。また、家族構成の変化等により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれる中、より一層の高齢者福祉の充実と介護保険制度の円滑な運営が求められます。
- 高齢者の生活状況の把握に努めるとともに、様々な機会を通じて、支援を要する人が円滑に介護サービス等の利用へとつながるよう、行政、地域、医療機関、介護事業者などの間で連携体制を構築していくことが重要です。
- 地域包括ケアシステムの構築のためには、介護給付^{※24}等対象サービスの充実や介護予防の取組をはじめ、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービスの体制整備の強化により「助け合い」「支え合い」の地域づくりを推進し、介護が必要となった高齢者等に対し適切な支援を行っていくことが必要です。
- 高齢者自身が地域の担い手として生涯現役の暮らしを送ることができるよう、生涯学習活動や地域活動などへの参加を促し、高齢者の社会参加を支援していくことが必要です。
- 高齢者に対する虐待や成年後見制度^{※25}の相談が増加傾向にある中、高齢者の人権を擁護し、尊厳をもって暮らし続けることができる支援体制の充実が求められています。

基 本 事 業

(1) 生涯現役社会づくりの推進

高齢者が、自ら意欲的に様々な分野で活躍できる環境づくりを進めます。また、社会福祉協議会などによる地域における福祉活動について情報発信や支援に努め、ボランティア活動の機会と場の提供に積極的に協力します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
介護支援ボランティア登録者数	年度末の登録者数	205 人	240 人

主要事業

- 高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業
- 高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業

(2) 高齢になっても住みよい地域づくり

高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を実現できるよう、ボランティア、民間企業など地域の多様な主体により、地域の中で高齢者の外出支援や見守り、買物やごみ出しなどの多様な生活支援を確保できるようにしていきます。また、医療職、介護職、民生・児童委員など多職種連携により在宅介護を支える体制の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
安心相談ナースフォン ^{※26} 利用者数	年度末の利用者数	266 人	370 人
第二層協議体 ^{※27} 設置箇所数	年度末の設置箇所数	—	12 か所

主要事業

- 生活支援サービスの体制整備事業
- 高齢者の居住、生活環境の整備事業
- 高齢者の権利擁護推進事業

(3) 介護予防の推進

地域包括支援センター^{※28}を中心として、高齢者が要介護状態にならないよう介護予防の支援・指導を行います。

また、運動機能の低下や閉じこもり・認知症等のおそれのある高齢者の早期把握を行い、運動器の機能向上、生活支援サービスなどの充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
住民運営通いの場 ^{※29} の設置数	設置箇所数	34 か所	85 か所
介護予防応援隊 ^{※30} 養成者数	—	52 人	152 人

主要
事業

■ 高齢者の介護予防事業

■ 総合事業の体制推進事業

(4) 認知症施策の推進

今後、増加する認知症高齢者に対し、認知症への正しい理解の普及、相談体制の整備、早期対応等によって本人と介護者の地域生活の継続を支援します。また、医療や介護サービスと地域が連携した認知症高齢者への支援体制づくりに努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
認知症サポーター養成講座受講者数	延べ受講者数	5,321 人	9,200 人
見守りネットさんようおのた ^{※31} 登録者数	年度末の登録者数	192 人	550 人

主要
事業

■ 認知症施策推進事業

(5) 介護（予防）サービスの充実

要支援者・要介護者に対しては、要介護状態への移行の予防や重症化の予防に取り組むとともに、在宅サービス・地域密着型サービス^{※32}・施設サービス^{※33}を総合的かつ効果的に提供し、住み慣れた地域での自立生活の支援に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
小規模多機能型居宅介護 ^{※34} ・看護小規模多機能型居宅介護 ^{※35} の事業所数	—	4 事業所	5 事業所
地域密着型サービスにおける居住施設 ^{※36} の事業所数	—	8 事業所	10 事業所

主要
事業

■介護保険給付事業

■地域密着型サービス事業

(6) 介護保険の円滑な運営

介護保険サービスの適正な運営を図り、被保険者の安心と信頼の確保を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
介護保険料現年度分収納率	$\text{収入済額} \div \text{調定額} \times 100$	99.05%	99%を維持
ケアプラン ^{※37} 及び介護サービス提供の適正化件数	点検・指導件数	329 件	450 件

主要
事業

■介護給付^{※24}・介護サービス適正化事業

■介護保険管理事業

関連する個別計画

- 第 7 期山陽小野田市高齢者福祉計画（介護保険事業計画、老人福祉計画）
（平成 30 年度～平成 32 年度）

基本施策

3

障がい者福祉の充実

基本方針

障がいの種別や程度に応じた適切なサービスの提供と支援体制の充実を推進するとともに、障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発を推進することで、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会の実現を目指します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
障がい者福祉の充実の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの中での満足度	48.6 点	55.0 点
地域生活支援拠点 ^{※38} の整備	年度末の拠点数	—	1 か所

現状と課題

- 障がい者の社会参加を促進するため、「山陽小野田市障がい者計画及び山陽小野田市障がい福祉計画」に基づき、地域の中で自立した生活を送ることができるよう、就労支援に取り組んでいます。国の基本方針に掲げる目標には及んでおらず、今後もこうした取組の推進と相談体制の充実が求められています。
- 障がい者が地域の中で生活する上で、家族の高齢化等による介護力の低下や障がい者に対する理解が進んでいないことなどの現状があります。居宅介護などの訪問系サービスや移動支援の充実を図るほか、障がい者や障がいの特性について啓発を進めることで地域生活の障壁（バリア）を取り除き、安心して社会参加できるまちづくりを進めていくことが必要です。
- 障がい者の近年の状況は、高齢化や障がいの重度化・重複化が進んできています。親亡き後を見据え、居住支援のための機能を備えた、地域生活支援拠点の整備を推進していく必要があります。
- 障がいを持つ子どもやその家族が安心して生活することができるよう、「山陽小野田市障がい児福祉計画」に基づき、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です。

基 本 事 業

(1) 障がい福祉サービスの充実

障がい者・障がい児やその家族が安心して地域のなかでの自立生活が送られるよう、障がい福祉サービス・地域生活支援・保健・医療の提供量の確保を図り、支援体制の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
共同生活援助事業所 ^{※39} 数	—	2 事業所	3 事業所
児童発達支援センター・ 事業所 ^{※40} 数	—	1 事業所	3 事業所

主要 事業

■障がい福祉サービス事業

■障がい者の地域生活支援事業

(2) 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

障がい者の地域での自立生活を支援するため、障がい者へのコミュニケーション手段の確保、外出支援、バリアフリー化の推進など、社会参加しやすい環境づくりに取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
公共施設の思いやり駐車 場の設置施設数	—	39 施設	45 施設

主要 事業

■障がい者の社会参加促進事業

■バリアフリー推進事業

関連する個別計画

- 第 4 次山陽小野田市障がい者計画（平成 30 年度～平成 35 年度）
- 第 5 期山陽小野田市障がい福祉計画・第 1 期山陽小野田市障がい児福祉計画（平成 30 年度～平成 32 年度）

基本施策

4

地域福祉の推進

基本方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、行政と地域の連携により福祉サービスを適切に提供するとともに、地域住民が相互に助け合う地域社会の構築に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
地域福祉の充実の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	(平成 27 年度) 49.2 点	55.0 点
福祉活動ボランティア団体登録数及び人数	社会福祉協議会に登録されている福祉活動ボランティア団体及び人数	(平成 28 年度) 68 団体 2,629 人	80 団体 3,000 人

現状と課題

- 平成 27 年度（2015 年度）に実施した福祉に関するアンケート調査結果によると、暮らしに満足している人は 3 割弱にとどまり、健康や老後に不安を感じている人は多く、相談先がわからないという意見もありました。支援を必要としている人が、身近な場で不安や悩みを相談でき、解消に向けた支援へとつなげられる環境づくりが必要です。
- 地域の福祉力の向上のためには、行政・社会福祉協議会・地域が連携し、計画的に体制・環境づくり、人材づくりに取り組むことが重要です。特に、市民に身近な相談相手となる民生委員・児童委員の人材確保に努めていく必要があります。
- 少子高齢化や核家族化の進行により、地域での交流の希薄化が更に進み、地域コミュニティの低下が懸念されます。その一方で、声かけや見守りなど、何らかの形で地域に貢献したいと考えている人も多いことから、ボランティア活動に取り組みやすくなる環境づくりが必要です。

基 本 事 業

(1) 地域福祉推進体制の整備・充実

地域福祉について学べる場や子育て家庭、高齢者、障がい者などの要支援者が社会参加し交流できる場づくりを進め、地域住民をはじめ、事業者や社会福祉協議会、関係機関と連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
福祉センター・福祉会館 利用者数	延べ利用者数	38,770 人／年	40,000 人／年

主要
事業

■福祉センター管理運営事業

■地域福祉推進事業

(2) 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

民生委員・児童委員を中心として、地域の中で生じる身近な問題を助け合い、支え合いへとつなげられる相談・支援体制づくりを推進します。また、様々な福祉サービスを利用しやすくするため、情報提供を行うとともに相談窓口の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
民生委員・児童委員の訪 問回数	延べ訪問回数	26,450 回／年	28,000 回／年

主要
事業

■民生委員・児童委員活動支援事業

基本施策

5

社会保障の安定

基本方針

生活困窮者世帯への適切な支援と生活保護の適正実施に努めます。また、国民健康保険の健全な財政運営に努めるほか、後期高齢者医療、国民年金など社会保険制度の円滑な運営に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
社会保障の充実の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	45.9 点	55.0 点

現状と課題

- 市民の誰もが安心して、安定した生活を送ることができるようにするため、国民健康保険や国民年金、生活保護制度等の社会保障制度の適正で持続可能な運用が求められています。
- 生活保護世帯数は平成 24 年度（2012 年度）をピークに減少傾向にありますが、引き続き就労支援に取り組むとともに、収入状況や他の施策の活用状況を的確に把握し、生活保護費の適正化を図る必要があります。
- 国民健康保険は、疾病の早期発見と重症化予防に取り組んでいますが、一人当たりの医療費の増加、保険料収納率の伸び悩みなどにより、財政的に厳しい状況が続いています。被保険者の健康維持増進を図るとともに、保険料収納率の向上に努め、長期的に健全財政を維持していく必要があります。
- 後期高齢者医療は、高齢者の特性として複数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向があるため、一人当たりの医療費は高額となっており、制度の安定運営に努める必要があります。
- 国民年金は、少子高齢化により、世代間の負担と給付の均衡を維持することが困難な状況にあります。今後も市民の年金受給権を確保していけるよう、年金事務所との協力・連携に努め、保険料納付を促進していく必要があります。

基 本 事 業

(1) 低所得者福祉の充実

低所得者世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護世帯の生活の安定と自立更生を促進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
就労自立給付金を支給した世帯数	—	5 世帯／年	10 世帯／年
就労支援事業を利用した就職者数	延べ就職者数	24 人／年	29 人／年

主要事業

■生活困窮者支援事業

(2) 国民健康保険の充実

国民健康保険制度改革により、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担います。こうした中、本市では、山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画^{※41}に基づき、市民の健康増進を促進するとともに、医療費の適正化と保険料の収納率向上に取り組み、財政基盤の強化を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
国民健康保険料現年度分収納率	$\text{収入済額} \div \text{調定額} \times 100$	92.41%	92.0%以上
特定健康診査 ^{※42} 受診率	$\text{健診受診者数} \div \text{健診対象者数} \times 100$	36.4%	60.0%

主要事業

■国民健康保険給付事業
 ■国民健康保険特定健診事業
 ■国民健康保険医療費適正化事業

(3) 後期高齢者医療の充実

後期高齢者医療制度について、国の動向を踏まえながら制度に関する市民への周知啓発や保険料に関する相談対応を行うなど、高齢者医療の充実に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
後期高齢者医療保険料 現年度分収納率	収入済額 ÷ 調定額 × 100	99.63%	99.7%

主要
事業

■ 後期高齢者医療事業

(4) 国民年金の充実

年金受給権の持続的な確保を図るため、国民年金制度の周知徹底に努めるとともに、保険料納付の促進及び未加入者の防止に努めます。

主要
事業

■ 国民年金事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画（平成 30 年度～平成 35 年度）

基本施策

6

健康づくりの推進

基本方針

心身の健康に対する意識づくり、市民主体の健康づくり活動への支援、保健サービスの充実等を推進し、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境の整備に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
健康づくりの推進の満足度	総合計画策定に係るアンケートの満足度	54.6 点	60.0 点

現状と課題

- がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病にかかる人が全国的に増加傾向にあり、特に本市では、がんによる死亡率が県平均よりも高くなっていることから、がん検診の受診促進が求められています。
- 市民の生活習慣病を予防するためには、食生活の改善に向けた食育の推進、運動習慣の確立、検診受診率の向上などに取り組む必要があります。
- 市民参加の健康づくりを進めるためには、ソーシャルキャピタル^{※43}を醸成するなど、あらゆる分野に健康の視点を取り入れたまちづくりが不可欠です。
- 感染症については、新型インフルエンザなどの新たな感染症に関する情報の収集に努めるとともに、感染症予防の正しい知識の啓発を図っていく必要があります。
- 自殺予防については、近年増加傾向にある若者の自殺を予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。

基 本 事 業

(1) 地域ぐるみの健康づくりの充実

山陽小野田市健康づくり計画及び食育推進計画を基に市民の心身ともに健康な暮らしを目指し、市民参加による健康づくり活動を通じて生活習慣病の予防、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 26 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
健康寿命	日常生活動作が自立している期間の平均	女性 84.51 歳 男性 79.80 歳	延伸させる

主要
事業

■健康づくり事業

■自殺対策事業

(2) 地域保健サービスの充実

保健・医療・福祉の連携を図りながら、地域に密着した保健体制の強化を進め、生涯を通じて継続した健康づくりを実行するため、地域における自主グループの育成や支援を行い、市民の生活習慣病の改善・予防やがんの早期発見、早期治療に結びつけます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
がん検診受診率	受診者数÷対象者数×100	9.2%	13.0%

主要
事業

■成人保健事業

■予防接種事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市健康づくり計画（平成 20 年度～平成 30 年度）
- 山陽小野田市食育推進計画（平成 23 年度～平成 30 年度）
- 山陽小野田市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 26 年度～）

基本施策

7

地域医療体制の充実

基本方針

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、保健・医療機関相互の連携や広域的な地域医療体制の確保に努めます。また、市民病院では、公立病院として地域医療の中核を担い、継続的かつ安定的に安心・安全な医療を提供します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
地域医療の充実の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	53.2 点	60.0 点

現状と課題

- 市民が安心して診療を受けられるよう、かかりつけ医の普及を図る必要があります。
- 急なけがや病気のときに対応するため、急患診療所や在宅当番医・病院群輪番制を整備していますが、今後も限られた医療資源を有効に活用するため地域医療・救急医療体制を維持・確保する必要があります。
- 山陽小野田市民病院は、平成 26 年（2014 年）10 月に建て替えを行い、医療環境の改善、充実を図りました。今後も地域住民に安定的な医療の提供ができるよう、健全な経営を継続させ、公的病院としての役割を果たしていきます。

基 本 事 業

(1) 地域医療体制の充実

宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある救急医療機関において実施している病院群輪番制による救急医療体制の充実を図ります。また、医師会等の関係機関と連携し、急患診療所や在宅当番制での休日・夜間における医療の確保に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
急患診療所受診者数	一日平均の受診者数	小児科 24.1 人 内 科 3.6 人	小児科 25 人 内 科 5 人
二次救急医療体制協力医療機関数	保健医療圏域における協力医療機関の数	9 か所	10 か所

主要事業

■救急医療体制充実事業

■地域医療推進事業

(2) 市民病院の機能強化と健全経営

市民病院として医療サービスを持続的に提供できるよう、市民病院の機能強化を図るとともに、病院の健全な経営に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
病床稼働率	$\text{稼働病床数} \div \text{総病床数} \times 100$	82.9%	84.6%

主要事業

■市民病院運営事業

■市民病院整備事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市病院事業改革プラン（平成 28 年度～平成 32 年度）

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策

- 8 消防・救急体制の充実
- 9 防災体制の充実
- 10 防犯・交通安全対策等の推進
- 11 消費者の保護と意識啓発
- 12 地域づくりの推進
- 13 人権尊重のまちづくり
- 14 自然環境の保全
- 15 循環型社会の形成
- 16 国際交流・地域間交流の推進
- 17 移住・定住の推進

基本施策

8

消防・救急体制の充実

基本方針

市民の生命や財産を守り、安心・安全な生活環境を確保するため、消防施設設備の更新整備や救急救命士等の養成など、消防・救急体制の充実・強化に積極的に取り組むとともに、市民参加による火災予防や救命教育の充実を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消防団員数	—	416 人	485 人

現状と課題

- 本市では、宇部市と常備消防を広域化し消防活動体制の強化を図ったほか、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用を開始し、通信指令体制の整備を行っています。今後も消防・救急体制の充実を図り、火災をはじめ各種災害を未然に防止し、被害を最小限にするため、消防施設等を計画的に整備充実していくことが必要です。
- 消防団は地域における消防防災体制の中核的存在であり、また、地域の防災リーダーとしての役割が期待されています。しかしながら、消防団員の高齢化に伴う退団者が増加しているため、消防団の組織体制の充実に向けて、研修と訓練を充実し、消防団員の育成強化を図っていくことが大切です。
- 市民を火災から守るために家庭における火災予防対策として、住宅用火災警報器の普及促進及び維持管理と防火意識の高揚を図る必要があります。特に高齢者等の避難行動要支援者^{*44}のために、住宅用火災警報器の普及促進が必要です。

基 本 事 業

(1) 消防力の充実・強化

市民の生命と財産を守るため、市全体の消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職員・団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消火栓・防火水槽の充足率	現有箇所÷基準箇所数×100	93.25%	93.51%

主要事業

- 宇部・山陽小野田消防組合運営事業
- 消防水利施設の整備事業
- 防災拠点の整備事業

(2) 消防団活動の推進

消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導等を活性化させていくとともに、市民と行政の協働の防火活動を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消防団協力事業所数	—	10 事業所	15 事業所

主要事業

- 消防団活動の活性化事業
- 消防団施設・資機材の整備事業

基本施策

9

防災体制の充実

基本方針

市民生活の安全を確保するため、防災基本条例に定める「自助・共助・公助」^{※45}の理念に基づき、地域防災力の強化に取り組むとともに、総合的な防災体制の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
自主防災組織率	自主防災組織が組織されている世帯数 ÷ 全世帯数 × 100	92.0%	95%

現状と課題

- 本市は瀬戸内海に面し、沿岸域は台風の直撃や高潮による大規模な災害を経験しており、津波や高潮などの被害を防止するため、海岸保全施設の適正な整備が必要です。
- 平成 22 年（2010 年）に発生した厚狭川水害においては、大きな被害を被りました。また、最近では土砂災害の危険性が高まっています。こうした状況を受け、市民と行政が一体となって対策に取り組めるよう、災害ハザードマップ^{※46}の普及等に努めるとともに、自主防災組織の充実や各地区防災訓練の支援のほか防災士の資格取得の支援に努め、市民の防災・減災力の向上を図ることが必要です。
- 市内には干拓事業で形成された多くの低地があり、出水期には市街地での浸水被害が繰り返されています。低地にある水田の宅地化が進んでいる地域においては、浸水被害の対策が必要です。
- 防災拠点施設においては、早急な耐震化への取り組みが求められます。
- 国・県と連携し海岸や河川の護岸に努める必要があります。さらに、浸水対策として水路やポンプ施設を整備し、排水機能の向上を図る必要があります。

基 本 事 業

(1) 防災対策等の充実

災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、市民が災害時に的確な行動をとることができるよう防災情報の発信に取り組みます。さらに、避難所の円滑な運営事業や防災拠点施設の耐震化に取り組み、防災対策等の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
防災メール登録件数	—	3,136 件	3,500 件

主要
事業

■ 防災体制整備事業

■ 避難所の運営事業

(2) 地域防災力の向上

自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域からの防災体制の整備を図るとともに、各地区防災訓練の継続的実施の支援により地域防災力の向上を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
各地区総合防災訓練実施回数	—	10 回／年	11 回／年
防災士有資格者数	—	97 人	140 人

主要
事業

■ 防災知識普及啓発事業

■ 地域防災力向上事業

(3) 市域保全の充実

津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。

主要 事業	■ 海岸保全施設整備事業(高潮対策)	■ 浸水対策事業
	■ 雨水排水対策事業	■ 排水機場整備事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市地域防災計画（平成 29 年度～）

基本施策

10

防犯・交通安全対策等の推進

基本方針

安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、地域全体で防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、犯罪のないまちづくりを目指します。交通安全については、関係機関・団体が連携し、交通安全対策を総合的、計画的に推進します。空家等対策については、適正管理と利活用の推進に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
防犯外灯LED化率	自治会等が管理している防犯外灯の LED 化率	45%	90%

現状と課題

- 高齢者を狙った振り込め詐欺など、悪質・巧妙化する犯罪が増加しており、こうした被害に遭わないよう、うそ電話詐欺対策等の啓発活動の推進が求められます。
- 防犯外灯のLED化は、維持管理経費の軽減、環境負荷の低減につながるため、自治会から多くの要望があり、計画的に促進する必要があります。
- 交通安全対策を推進していくためには、市民一人一人の理解と協力の下、関係機関・団体等と連携し、交通安全に関する教育、普及啓発に取り組むことが重要です。また、通学路についても関係機関が合同で点検するとともに、必要な安全対策を講じることが必要です。
- 空家等対策については、「山陽小野田市空家等対策計画」に基づき、地域住民の生活環境に影響を及ぼしている空家等を適切な管理に導くことや、利活用することなど、施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

基 本 事 業

(1) 交通安全思想の普及

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、人間の成長過程に合わせた学習の機会を設け、生涯にわたる学習を効果的に実施することにより、市民一人一人が交通安全を自らの課題として認識し、自らの身は自ら守るという意識の醸成を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
幼稚園・保育園、小学校・中学校等で交通安全教室を実施した回数	—	145 回／年	145 回／年

主要
事業

■交通安全活動事業

(2) 交通安全環境の整備

交通事故を未然に防止するため、区画線や道路反射鏡等の道路交通安全施設の設置により交通安全対策を図ります。また、教育委員会、学校・保護者、警察及び道路管理者が連携して通学路の安全対策を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路を点検する回数	—	2 回／年	2 回／年

主要
事業

■交通安全環境整備事業
■交通安全施設整備事業

■街路灯整備事業
■通学路安全対策事業

(3) 地域防犯対策の推進

犯罪や暴力のない安全安心なまちづくりのための事業に対する支援を行います。また、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生を防止を図るため、自治会等が設置する防犯外灯の経費を助成します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
防犯外灯整備灯数	新設又は修理した防犯外灯の灯数	635 灯/年	635 灯/年



(4) 空家等対策の推進

市内の空家等に関する情報収集と状態把握に努めるとともに、「山陽小野田市空家等対策計画」を策定し、計画的に適正管理と利活用の推進に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
空家等相談の助言率	助言件数÷相談件数×100	100%	100%



関連する個別計画

- 第 10 次山陽小野田市交通安全計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

基本施策

11

消費者の保護と意識啓発

基本方針

市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の強化に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消費者教育講座実施回数	—	7 回／年	10 回／年

現状と課題

- 消費生活を取り巻く環境は、情報化、国際化などの進行により様々な商品やサービスが提供される一方、販売競争の激化も加わり誇大広告や悪質商法などが横行し、消費者問題はますます多様化・複雑化する傾向にあります。
- 平成 23 年（2011 年）4月に「山陽小野田市消費生活センター」を開設し、啓発活動や被害者の救済に努めていますが、悪質化、巧妙化した相談事案が増加しています。特に高齢者や未成年者の被害額が高額化している傾向にあります。
- 消費者の権利や利益を守り、消費者一人一人が主体性を持って、適切な判断ができるよう、消費者教育を推進していくことが必要です。
- 急速な社会変化に伴って発生する様々な消費者トラブルに柔軟に対応できるよう、地域の見守りのネットワークを活用し、誰もが安心して消費者行政サービスを受けることができる体制を整えることが必要です。

基 本 事 業

(1) 消費者安全の確保と消費者教育の推進

確かな選択・判断ができる消費者を育成するため、消費者トラブルに遭いやすい事例の情報提供や消費者教育に努めます。また、消費者被害の防止や消費者団体の育成を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消費生活に関する出前講座等の参加者	—	485 人／年	500 人／年

主要
事業

■消費者保護事業

(2) 消費生活相談体制の充実

消費者被害の未然防止や救済に取り組みます。見守りを実施する団体等や地域との連携を強化するとともに、消費者トラブルに対応するほか、消費者相談員の配置や相談員の研修等を通じて消費者相談体制の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消費生活相談の助言率	助言件数÷相談件数×100	100%	100%

主要
事業

■地方消費者行政活性化事業

基本施策

12

地域づくりの推進

基本方針

地域コミュニティを維持・推進し、市民と行政が協働してまちづくりを進めるために、各地域の現状や課題の把握に努め、情報の共有化を図り、地域の取組に対する支援体制の充実が必要です。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
地域振興諸行事の参加人数	—	156,786 人/年	190,000 人/年

現状と課題

- 市民協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政が地域の課題解決に向けてともに知恵を出し合い、協力していく関係を構築していくことが重要です。
- 地域コミュニティ活動を行う市民活動団体、NPO^{※47} は、役員の高齢化・固定化により運営が困難な団体もあり、団体を継続するための人材の育成や確保が求められます。また、様々な地域課題や市民ニーズに対応した柔軟かつ継続的な活動が求められており、市民活動団体の自主的な運営が活発に行われるよう、運営補助金の交付やコミュニティ活動備品の整備など助成を継続していくことが大切です。
- 自治会組織については、近年、自治会未加入世帯が増加傾向にあるため、自治会加入の啓発・促進を図るなどの取組が求められます。また、自治会の規模によって組織運営や活動内容に差があるため、市自治会連合会と情報共有を行いながら連携した取組が必要です。
- 中山間地域については、人口減少や高齢化、集落機能の低下といった問題が顕著となっています。そのため、地域の現状や課題などを把握し、「地域の夢プラン」^{※48}の作成など中山間地域を活性化させるための取組が必要です。

基 本 事 業

(1) 市民活動の推進

コミュニティ組織の地域活動に対し公的支援を行いながら、地域の市民活動の活性化を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割について理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
各校区ふるさとづくり協議会活動事業数	—	288 事業／年	300 事業／年
自治会加入率	自治会加入世帯数÷住民基本台帳世帯数×100	96.2%	97.0%

主要
事業

■ふるさとづくり推進事業
■自治会組織活性化事業

■地域イベント・行事支援事業

(2) 市民協働のまちづくりの推進

市民が主役のまちづくりを目指し、市民の力を広げ活かすために、市民の主体性を大切にしながら、市民活動がより効果的に行われるように支援し、効率的・自立的な活動を行いやすい環境を整備します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
職員の地域派遣回数	—	—	25 回／年
地域の相談受付件数	—	—	20 件／年

主要
事業

■市民活動支援事業

■地域づくり支援事業

(3) 中山間地域の活性化

中山間地域における現状と課題を把握するとともに、住民主体による地域づくり活動に対する支援を実施し、中山間地域の活性化を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
「地域の夢プラン」 ^{※48} 作成数	—	—	1 地域
地域おこし協力隊 ^{※49} の 隊員数	—	—	2 人

主要
事業

■ 中山間地域づくり推進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市市民活動推進基本方針（平成 22 年度～）

基本施策

13

人権尊重のまちづくり

基本方針

市民一人一人の人権が尊重される心豊かな地域社会をつくるため、学校・地域・職場等が一体となって取り組める体制の整備、地域社会における人権教育の推進、普及啓発や相談体制の充実に努めます。また、男女共同参画^{※13}プランを着実に推進するために、様々な機会において男女共同参画の普及啓発に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
人権啓発講座の満足度	講座受講後アンケートの満足度	87%	90%
市の審議会等の女性委員の割合	—	28.3%	50%

現状と課題

- 人権尊重のまちづくりを推進するために、地域・職場での人権教育やヒューマンフェスタ及び人権講座を継続していくとともに、複雑・多様化する様々な課題の把握に努め、より効果的な内容での実施が必要です。
- 児童生徒の実態や成長の過程に即し、学校の教育活動全体を通して人権尊重の意識を高め、実践的な人権感覚や豊かな感性が身に付くよう人権教育を組織的・計画的に取り組むとともに、児童生徒の人権に十分配慮し、一人一人を大切にされた教育を家庭・地域と連携して推進する必要があります。
- 配偶者、パートナーからの暴力（DV^{※50}）相談については、年々増加傾向にあるため、被害者への的確な対応や必要な情報提供が行えるよう、関係機関との連携を強化し支援体制の構築を進めるとともに、相談員の相談対応能力の向上が求められます。
- 男女共同参画社会を推進するには、性別にかかわらず社会のあらゆる分野で、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、「さんようおのだ男女共同参画プラン」の着実な実施が重要です。「女と男の一行詩」をはじめとする様々な啓発事業を行い、市民意識の醸成と女性の社会参画を促す施策の充実が求められています。

基 本 事 業

(1) 人権教育・啓発の推進

差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発の推進に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
人権啓発活動事業の実施回数	—	116 回／年	130 回／年
人権啓発活動事業の参加者数	—	15,101 人／年	18,000 人／年

主要事業

■人権啓発等推進事業
■人権相談事業

■人権教育・平和教育推進事業

(2) 人権擁護活動の推進

関係機関と連携しながら配偶者・パートナーからの暴力(DV^{※50})など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
特設人権相談所の開設回数	—	29 回／年	29 回／年
DV相談対応件数	—	54 件／年	55 件／年

主要事業

■人権擁護活動推進事業

■福祉援護資金貸付金等償還事業

(3) 男女共同参画社会の推進

「さんようおのだ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会^{※13}の実現に向けた男女平等に対する意識啓発、女性の社会参加を促す事業の実施や地域の活動への支援などに取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
男女共同参画審議会の 実施回数	—	1 回/年	2 回/年

主要
事業



■男女共同参画事業

■女性団体連絡協議会等支援事業

関連する個別計画

- さんようおのだ男女共同参画プラン（平成 24 年度～平成 30 年度）

基本施策

14

自然環境の保全

基本方針

自然と人との調和を基本に、ふるさとの森林・農地や海・河川などが育む生態系を守るため、市民とともに環境保全意識の高揚に努め、市民との協働により自然環境の保全を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
減農薬や有機農法により自然環境の保全に取り組む面積	—	115a	149a

現状と課題

- 自然環境は一度壊れると回復するのに長い期間を要すること、自然環境が人の生活に有形無形の恵みをもたらしていることなどについて、環境学習や体験の機会の充実を通じて理解や認識を深め、市民の自然環境に対する保全意識の高揚を図ることが重要です。
- 森林・里山・農地・ため池・河川・海など、本市が有する優れた自然環境は、これまで農林漁業者等によって守られてきましたが、従事者の減少や高齢化に加え、都市化の進展に伴い、森林・里山が年々損なわれつつあります。
- 減農薬や有機農法など自然環境の保全に取り組むエコファーマー^{※51}が徐々に増える一方で、耕作放棄地^{※52}の増加や森林・里山の荒廃が進み、自然環境の保全が求められています。遊休農地^{※53}の発生防止と農地の集積対策とあわせ、土地の有効活用を検討する必要があります。

基 本 事 業

(1) 環境保全意識の醸成

市民に対して自然を体験することや環境を学習する機会を通じて、環境保全意識の醸成を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
環境展参加者数	—	600 人	600 人

主要
事業

■水辺の教室開催事業

■環境展開催事業

(2) 森林・里山環境の保全

地域住民やボランティア団体等と協力しながら荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
菩提寺山市民の森の管理・保全整備面積	—	7.1ha	5.5ha
地域づくり活動に意欲のある集落周辺の里山林の整備面積	—	1.7ha	1ha

主要
事業


■生活環境保全林整備事業

(3) 農地環境の保全

荒廃農地の予防・解消に向けて農地環境の保全を地域住民やボランティア団体等と協力しながら進めるとともに関係機関・団体との連携の下、農地の集積・集約に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
多面的機能支払制度 ^{※54} を活用して地域環境を守る活動に取り組む組織数	—	21 組織	18 組織

主要事業	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>■ 農地環境保全事業</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>■ 農地集積・集約化対策事業</p> </div> </div>
-------------	---

(4) 海・河川環境の保全

海・河川等の環境保全を図るため、地域住民やボランティア団体等と協力しながら環境美化活動に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
清掃活動参加者数	—	4,800 人／年	5,000 人／年

主要事業	 <div style="text-align: center;"> <p>■ 河川海岸保全事業</p> </div>
-------------	--

基本施策

15

循環型社会の形成

基本方針

循環型社会^{*16}の形成の観点から、廃棄物の適正な処理に努めるとともに、環境への負荷の少ない生活様式（エコ・ライフ）を目指して、市民・事業者に対し、ごみの減量化や再資源化などの普及啓発に努めます。あわせて、市民が安心して暮らせる、公害のない快適で衛生的な生活環境を確保するため、環境美化の推進に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市民1人1日当たりごみ排出量	ごみ排出量÷住民基本台帳人口	963.38g/日	950g/日
ごみリサイクル率	1年間のリサイクル量÷1年間のごみ発生量	25.5%	27.0%

現状と課題

- 大量生産・大量消費・大量廃棄といった生活の便利さや快適さを最優先とした社会から、環境に配慮した省資源・循環型社会へと更に進める必要があります。
- 環境への負荷の少ない生活様式（エコ・ライフ）を目指し、ごみの減量化や再資源化などの普及啓発をより推進する必要があります。
- 本市では、新しくなったごみ焼却施設の適切な運転管理を行うとともに、残余容量が少なくなりつつある最終処分場、老朽化したし尿処理場の延命化によるトータルコストの縮減に取り組む必要があります。
- 火葬場及び霊園については、適正な管理運営を行う必要があります。
- 今日の環境問題は、工場等に起因するいわゆる産業型公害のみならず、騒音、生活排水、自動車排ガスなどに起因する都市生活型公害、さらには、地球温暖化などの地球規模の環境問題など、複雑・多様化しています。
- 市民の快適で良好な生活環境を確保していくため、産業型公害の未然防止を図るとともに、環境監視体制の整備充実が必要です。

基 本 事 業

(1) 循環型社会の形成の推進

環境への負荷の少ない生活様式（エコ・ライフ）の普及啓発に取り組み、リサイクル活動をはじめとする循環型社会^{*16}の形成に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
資源ごみ再利用化推進 奨励金交付団体数	—	306 団体	300 団体

主要 事業

■リサイクル推進事業

(2) 廃棄物処理体制の充実

ごみ処理施設は適切な運転管理を行います。また、老朽化したし尿処理施設は、定期点検及び適切な運転管理を行うとともに、計画的な設備の更新に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
ごみ焼却量	焼却炉に搬入する燃やせるごみ	22,946t/年	22,000t/年
し尿等の処理量	浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥	32,074t/年	27,600t/年

主要 事業

■ごみ処理施設維持整備事業

■一般廃棄物(し尿等)処理事業

■一般廃棄物(ごみ)処理事業

(3) 衛生・美化の向上

公衆衛生を保全向上させるため、取組を計画的に進めます。また、火葬場・霊園については、市民ニーズの動向を踏まえながら施設の計画的な整備に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
狂犬病予防注射接種率	接種頭数／登録頭数×100	62.86%	70%

主要 事業	▶	■犬・猫保護等関連事業	■霊園管理整備事業
		■環境美化・生活衛生向上事業	

(4) 環境保全対策の推進

太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用促進や緑のカーテン^{*55}等市民に対して身近でできる地球温暖化対策の普及啓発に努めるなど、温室効果ガス^{*56}排出量の抑制など環境への負荷の少ない社会に向けた取組を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
地球温暖化対策普及啓発活動回数	—	12 回／年 (平成 28 年度)	12 回／年
温室効果ガス排出量の削減	—	28,644t-CO2 (平成 27 年度)	△28,644t-CO2

主要 事業	▶	■地球温暖化対策事業	■環境白書作成事業

(5) 環境監視体制の充実

環境行政の円滑な実施のため、増加する環境調査の需要に対して、監視測定体制の充実を図ります。また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
大気・水質・騒音等定期調査箇所数	—	203 か所	206 か所

主要
事業



- 環境・公害監視事業
- 環境保全協定に基づく公害未然防止事業
- 環境監視関連設備整備事業

関連する個別計画

- 第3次山陽小野田市率先実行計画（平成 29 年度～平成 32 年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（平成 19 年度～平成 33 年度）
- 山陽小野田市分別収集計画（平成 29 年度～平成 33 年度）

基本施策

16

国際交流・地域間交流の推進

基本方針

国際交流においては、姉妹都市との友好を深め、市民レベルの交流を促進し、国際的な理解と国際感覚豊かな人材の育成を図っていきます。地域間交流においては、国内の姉妹都市をはじめ、各地域との交流と相互理解を深めて、市民の視野を広げ、豊かな心を育成します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
姉妹都市間の年間交流回数	モートンベイ市・秩父市との交流回数	1回	2回

現状と課題

- 国際交流については、親善大使として市内中学生を姉妹都市モートンベイ市へ派遣する中学生海外派遣事業を継続的に実施し、両市の友好親善と相互理解を深めており、広い視野と国際感覚を備えた次代を担う人材育成につなげていくことが重要です。
- 国内の地域間交流については、姉妹都市である秩父市との交流を進め、市民の視野を広げ、豊かな心を育成することが重要です。

基 本 事 業

(1) 国際交流・地域間交流の推進

国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成や地域における産業・観光交流の活性化を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
国際交流協会の事業参加人数	—	131 人/年	150 人/年



基本施策

17

移住・定住の推進

基本方針

人口減少が進む中、住んでいる市民が、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを展開するとともに、UJターン^{※18}等、市外からの転入による定住を促進するために、新たな施策を実施し、活力のあるまちづくりを推進していきます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成28年度)	前期目標値 (平成33年度)
人口の社会動態数	転入者数－転出者数(山口県人口移動統計調査)	△56人/年	△50人/年

現状と課題

- 転入奨励金^{※57}交付事業の活用による定住促進を図るため、県内の住宅展示場、宅地建物取引業者等へのPR活動を実施していますが、今後もPR活動による認知度の向上のための取組が必要です。
- UJターン希望者の転入の増加に向けて、全国移住ナビホームページなどを活用した仕事や住まいなどの情報提供や、大都市で実施されている移住フェア等に参加するなど、情報発信、相談支援体制を充実していくことが必要です。

基 本 事 業

(1) 転入者の定住促進

転入やUJIターン^{※18}に関する支援制度について情報提供や相談体制を充実するとともに、本市の魅力を積極的に広く市外にPRしていくことで、移住・定住の促進を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
転入奨励金 ^{※57} を利用した転入世帯数	新たに交付決定した世帯数	54 世帯／年	80 世帯／年
移住フェア出展回数	大都市圏での移住フェア出展回数	1回／年	2回／年

主要
事業

■ 転入奨励金事業

■ UJIターン支援事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）
- 山陽小野田市人口ビジョン（平成 27 年度～平成 72 年度）

第3章

都市基盤

～快適で潤いある暮らしができる住みよいまち～

基本施策

- 18 住環境の確保
- 19 公園・緑地の整備・保全
- 20 水道の安定供給と下水道の充実
- 21 道路・交通網の充実
- 22 適正な土地利用の推進
- 23 港湾施設の整備

基本施策

18

住環境の確保

基本方針

安心して住み続けられる居住環境の確保を目指し、住宅の整備支援や公営住宅の適正管理を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 25 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
質の高い住宅の割合	誘導居住面積水準 ^{※58} 以上の住宅に居住する世帯の割合	68.1%	69%

現状と課題

- 本市では、「山陽小野田市住生活基本計画」に基づき住宅政策を実施していますが、住宅政策は市単独では目に見える成果を挙げるのが難しく、社会情勢を踏まえながら国・県等の施策との連携の下、取り組んでいくことが必要です。
- 市営住宅はその多くが老朽化しており、緊急修繕が必要になるなど維持管理費も増加しています。市営住宅の適正な戸数を設定し、長寿命化等を図りながら、計画的に管理していくことが必要です。

基 本 事 業

(1) 住宅整備の支援

安心して住み続けられる住宅整備を支援するため、国・県が取り組む施策について、情報提供を行います。また、「山陽小野田市耐震改修促進計画」に基づき、国・県等と連携して、既存建築物や既存住宅の耐震化を促進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
耐震化促進累計件数 (平成 20 年度～)	民間木造住宅の耐震診断件数 及び改修件数	41 件	146 件

主要
事業

■ 建築行政推進事業

■ 住宅・建築物耐震化促進事業

(2) 公営住宅の適正管理

市営住宅については、施設の長寿命化を図るとともに改修や解体を行い、適正管理に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
改修棟数	延べ改修棟数	2 棟	12 棟

主要
事業

■ 市営住宅維持管理事業

■ 市営住宅長寿命化事業

■ 市営住宅解体・建替え事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市住生活基本計画（平成 30 年度～平成 37 年度）
- 山陽小野田市耐震改修促進計画（平成 30 年度～平成 32 年度）

基本施策

19

公園・緑地の整備・保全

基本方針

緑豊かでうるおいのある快適な環境づくりを進めるため、都市公園の整備と適正な管理運営を図るとともに、市民参加により都市にうるおいをもたらす緑化を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
開設都市公園面積	—	292.3ha	296.1ha

現状と課題

- 本市は、大規模公園から街区公園まで多くの公園を有しており、市民一人当たりの都市公園面積は全国的にも高い水準にあります。平成 26 年（2014 年）11 月に行った「緑のまちづくりに関するアンケート調査」では、公園整備の方針として「今ある公園の内容を充実させる」が約 70%と最も多くなっていることから、今後も公園・緑地を適正に管理し、その保全と内容の充実に取り組んでいくことが必要です。また、市街地では、日常のレクリエーションの場や災害時の一時的な避難広場等として街区公園が必要です。
- 公園の管理運営に当たっては、指定管理者制度^{*59}を導入し、民間のノウハウを活用した飲食サービスを行うなど利便性の向上を図っており、引き続き指定管理者制度を活用し、効果的な管理運営を図っていくことが必要です。
- 公園施設の老朽化が進む中、利用者の安全性の確保や快適性の向上を図るため、長寿命化を含めた計画的な更新・改修を進める必要があります。
- 街路樹については、道路交通や住民生活に支障が出ないように適切に管理する必要があります。

基 本 事 業

(1) 都市公園の整備と管理

都市公園の維持管理と充実を図るとともに、身近な街区公園の整備を進め、適正で効率的な管理運営の下、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
街区公園数	面積 0.25ha 程度の身近な公園数	48 か所	49 か所
江汐公園利用者数	—	165,537 人／年	170,000 人／年

主要
事業

■都市公園維持管理事業

■都市公園施設整備事業

(2) 緑化の推進と保全

風致地区など恵まれた緑地の保全を図ります。また、緑化意識の高揚を図るとともに、市民・行政・企業が一体となって、都市にうるおいをもたらす緑化を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
緑化推進協議会 会員数	—	個人 13,905 人 事業所 130 件	個人 15,000 件 事業所 150 件

主要
事業

■緑地保全事業

■都市緑化推進事業

■街路樹管理事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市緑の基本計画（平成 27 年度～平成 37 年度）

基本施策

20

水道の安定供給と 下水道の充実

基本方針

快適な生活環境の実現に向けて、水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱^{じん}で持続できる水道システムの構築を目指して、計画的に水道施設の整備を行います。また、河川、海などの公共用水域を保全するため、効果的な下水道の整備及び長寿命化を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
水道管路耐震化率	耐震管÷管路の総延長×100	18.5%	23.0%
汚水処理人口普及率	(公共下水道処理区域人口+農業集落排水区域人口+浄化槽利用人口)÷住民基本台帳人口×100	80.9%	86.0%

現状と課題

- 水道事業については、鴨庄浄水場整備事業・新配水池築造事業等の基盤施設の整備を計画的に実施してきた一方で、高度成長期において集中的に整備した水道施設が老朽化し、更新の時期を迎えています。人口や有収水量が減少する中、将来を見据えた適正な施設規模を考慮しながら計画的な更新を行う必要があります。また、防災・危機管理体制についてはより一層の強化が必要です。
- 下水道事業については、処理場及び中継ポンプ場において機器の老朽化が著しく、大規模修繕・更新の時期を迎えており、これらに多額の費用が必要となります。また、管渠^{きょ}及びマンホールポンプ場も老朽化が進んでおり、計画的な改修、更新に取り組んでいくことが求められます。
- 総務省から求められている公営企業会計への移行を進めるとともに、平成 30 年度、平成 31 年度（2018 年度、2019 年度）で、ストックマネジメント計画^{※60}を策定し、下水道施設全体を網羅した更新・改修計画を踏まえた安定した事業運営が求められます。
- 下水道管渠^{きょ}の延伸については、整備のために支出できる費用が減少する中、複数の大型団地を取り込むなどの効率的な整備拡大による普及率向上の取組が必要です。
- 下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽^{※61}の設置による水洗化の推進を図る必要があります。

基 本 事 業

(1) 安全で安心な水の供給

安全でおいしい水の給水を確保するため、水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
水質基準不適合率	水質基準不適合回数 ÷ 全検査回数 × 100	0%	0%

主要
事業

■簡易水道事業

■浄水施設管理事業

(2) 災害に強い強^{じん}靱な水道の構築

災害時を想定した供給体制の整備により、非常時にも最低限の水供給ができる水道施設の構築を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
配水池貯留能力	配水池総容量 ÷ 1日平均配水量	1.4 日	1.4 日

主要
事業

■水道関連施設整備事業

(3) 水道事業運営の持続

水道事業の経営基盤を強化し、将来にわたり持続できる水道を目指すとともに、市民サービスの向上を図ります。また、水源涵養林⁵⁴※62の育成による水道水源の保全を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
給水収益に対する企業 債残高※63	企業債残高÷給水収益×100	399%	469%
流動比率※64	流動資産÷流動負債×100	230%	425%



(4) 下水道の整備と管理

本市の生活排水処理として、公共下水道や農業集落排水等の汚水処理施設の整備や老朽施設の改築・更新を計画的に行うほか、汚水管網の整備を推進し、普及率の向上に取り組みます。

また、公営企業会計への移行を進めるとともに、ストックマネジメント計画※60を策定し、安定した事業運営を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
公共下水道普及率	公共下水道処理区域人口÷住民基本台帳人口×100	53.1%	58.4%
農業集落排水普及率	農業集落排水区域人口÷住民基本台帳人口×100	2.5%	2.8%



(5) 浄化槽の整備

公共下水道認可区域外及び農業集落排水整備区域外における浄化槽の設置を支援します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
浄化槽普及率	浄化槽利用人口 ÷ 住民基本台帳人口 × 100	25.3%	24.8%

主要
事業

■ 浄化槽整備推進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市污水处理施設整備構想（平成 28 年度～平成 52 年度）
- 山陽小野田市公共下水道事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（平成 19 年度～平成 33 年度）
- 山陽小野田市下水道事業経営戦略（平成 29 年度～平成 38 年度）
- 山陽小野田市水道事業総合計画（平成 30 年度～平成 41 年度）

基本施策

21

道路・交通網の充実

基本方針

交通の利便性及び地域間の連携強化を高めるため、道路網の整備充実を進めるとともに、安全を維持するため、道路、橋梁などについて点検や修繕保全などの適正な維持管理を行います。

持続可能な公共交通を実現するため、地域の移動ニーズにあわせた公共交通網の整備や利便性向上に努めるとともに、バス、鉄道の利用促進を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市道改良率	改良済延長 ÷ 市道実延長 × 100	58%	60%
公共交通利用者数	JR・バス・タクシー・デマンド型交通等利用者数	2,887,000 人/年	3,064,000 人/年

現状と課題

- 市道の改良率は 58% で、幹線道路も拡幅改良事業が進んでおり、交通の利便性は向上しています。
- 全ての橋梁について 5 年に 1 度の点検が義務付けられており、道路を含めて維持補修の費用が増加しているため、長期的な計画に基づく管理及び更新が必要です。また、施設整備から更新に至るまでのトータルコストを低減するためには、予防保全型の維持管理にシフトしていく必要があり、国交付金などの財源を確保しながら、最適な維持管理を図ることが必要です。
- 市街地の円滑な交通を確保するため、都市計画道路の整備が進められています。
- 公共交通のうち、鉄道は山陽本線、小野田線、美祢線に 11 の駅がありますが、乗降者数は減少傾向にあります。運行を維持するためには、利用促進を図る必要があります。
- バスは、運行事業者に補助金を交付し、路線の維持を図っていますが、地域の特性や利用者のニーズに応じた効率的で利便性の高い路線体系への見直しが必要です。
- バス事業者が対応できない地域については、コミュニティバス^{※65}やデマンド型交通^{※66}の運行等を含め、市民の移動手段を確保することが求められます。

基 本 事 業

(1) 道路網の整備

道路網を充実させるため、市道や生活道路の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
橋梁補修数 ^{りょう}	延べ補修橋梁数 ^{りょう}	0 橋	3 橋

主要
事業

■道路新設改良事業

■橋梁修繕保全事業^{りょう}

(2) 持続可能な地域公共交通網の形成

地域公共交通の利用促進を図るため、既存交通施設の機能向上と交通機関の円滑な運営を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
バス利用者数	市内を運行する路線バス、コミュニティバス ^{※65} の利用者数	(平成 28 年度) 912,000 人／年	970,000 人／年
JR小野田線利用者数	JR小野田線各駅の利用者数	(平成 27 年度) 1,370,000 人／年	1,390,000 人／年

主要
事業

■地域交通推進事業

(3) 駐車場・駐輪場の整備

駅周辺など需要の高い地区を中心に整備した、駐車場・駐輪場及び駅前広場の適正な維持管理に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
厚狭駅南口駐車場の利用台数	—	36,285 台/年	38,000 台/年

主要
事業

■厚狭駅南口駐車場整備事業 ■駅前広場管理事業

(4) 広域交通網の整備

広域交通体系を一層充実させるため、広域道路網の整備、充実を図ります。

主要
事業

■県道整備事業

(5) 都市計画道路網の整備

適正な市街地形成を図るため、都市計画道路網の整備、充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
都市計画道路の改良率	改良済延長 ÷ 計画道路延長 ×100	40.3%	41.6%

主要
事業

■県道整備事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市橋梁^{りょう}長寿命化修繕計画（平成 25 年度～）
- 山陽小野田市地域公共交通網形成計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

基本施策

22

適正な土地利用の推進

基本方針

適正な土地利用の推進を図るとともに、コンパクトなまちづくりの実現を目指します。また、市民生活の利便性の向上を図るため、住居表示区域の拡大を進めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
小野田駅前地区都市再生整備計画事業進捗率	施行済事業費 ÷ 全体事業費 × 100	4%	100%
住居表示実施地区数	延べ実施地区数	65 地区	67 地区

現状と課題

- 既成市街地内の土地の有効活用を進めるとともに、自然環境の保全を図り、適正な土地利用を推進することが必要です。
- 計画的なまちづくりを進めるため、第二次総合計画に対応した都市計画マスタープラン、用途地域及び都市計画道路網の見直しを行うことが必要です。
- コンパクトなまちづくりの実現に向け、都市拠点である JR 駅周辺地区の市街化が求められています。
- 市民生活の利便性の向上を図るため、市街地では、引き続き住居表示区域の拡大に取り組むことが必要です。

基 本 事 業

(1) 適正な土地利用の推進

快適な暮らし、自然環境との調和、経済的なにぎわいなどのバランスの取れた、適正な土地利用の推進を図ります。

主要
事業

- 都市計画基本方針策定事業
- 都市計画見直し事業
- 開発・建築指導事業
- 景観形成啓発事業

(2) 市街地の整備

コンパクトシティ^{※67}の視点を踏まえながら、JR小野田駅、厚狭駅周辺市街地を都市拠点として整備促進を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成33年度)
小野田駅前地区の居住人口	小野田駅前地区都市再生整備計画区域内の居住人口	(平成27年度) 1,331人	1,384人
厚狭駅南部地区市街化率(土地区画整理事業地内)	利用面積÷利用可能全体面積×100	(平成28年度) 36.0%	50%

主要
事業

- JR駅周辺地区整備事業
- コンパクトなまちづくりモデル事業

(3) 住居表示区域の拡大

人口密集地区を中心に住居表示区域を拡大します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
住居表示実施区域	延べ実施区域	736ha	770ha

主要
事業

■住居表示整備事業

関連する個別計画

- 小野田駅前地区都市再生整備計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
- 山陽小野田市都市計画マスタープラン（平成 21 年度～平成 30 年度）

基本施策

23

港湾施設の整備

基本方針

地域経済発展のため、重要港湾小野田港の港湾施設の整備を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
小野田港の貨物取扱量	—	4,180,000t/年	5,000,000t/年

現状と課題

- 小野田湾岸道路有帆川大橋の開通により、陸上から海上輸送への連絡時間が短縮され、利便性は向上していますが、小野田港の貨物取扱量についてはおおむね横ばいで推移しています。
- 小野田港の貨物取扱量を増やすためには、航路、泊地を大型船が入港できるように浚渫^{しんけつ}することや小野田臨港地区から県央部への陸上の連絡強化を図ることが必要です。
- 港湾施設の老朽化が課題となっており、施設の計画的な修繕等に取り組んでいくことが求められます。

基 本 事 業

(1) 港湾施設の整備

重要港湾小野田港の港湾施設の整備及び維持管理に取り組み、貨物取扱量の向上を目指します。

主要
事業



■ 港湾施設整備事業

第4章

産業・観光

～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策

- 24 多様な働く場の確保
- 25 中小企業の振興
- 26 工業の振興
- 27 商業の振興
- 28 農業の振興
- 29 林業の振興
- 30 水産業の振興
- 31 観光・交流の振興

基本施策

24

多様な働く場の確保

基本方針

産学官連携によって大学等からの技術移転を促進するとともに、地域内の既存の技術、人材、研究機能などの産業資源を活用して、新しい産業・技術を創出できる環境の整備を図ります。また、国、県、経済団体等との連携を強化し、雇用の場の確保や就業支援の拡充を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
市内事業所数※68	経済センサス	(平成 26 年) 2,333 社	2,400 社
若者(25~34 歳)の就業率(国勢調査)	就業している若者の数÷(25~34 歳)人口×100	(平成 22 年) 76.1%	78%

現状と課題

- 平成 28 年(2016 年)に、産学官連携を強化するため、「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を立ち上げました。今後は、新技術の開発や新産業の創出につながる環境を山陽小野田市立山口東京理科大学、商工会議所、地元企業との連携の下、取り組んでいくことが必要です。
- 有効求人倍率が 1 以上と高い中で企業の人手不足が続いています。このような雇用のミスマッチを解消するため、雇用能力開発支援センターを中心とした就労訓練や、同センター内にハローワーク宇部と共同で設置した地域職業相談室による求職相談などを通じて、円滑に雇用へと結びつく支援を行っていくことが必要です。
- 若者、女性、高齢者、障がい者の就業については、国、県と連携を図りながら市広報紙・市ホームページなどで情報の周知を行っており、今後も企業等の雇用を働きかけていくことが必要です。
- 勤労者福祉の向上のため、引き続き勤労者に対する表彰、共済制度への一部補助や普及促進などに取り組むとともに、老朽化した勤労青少年ホーム、労働会館の適正な管理運営が必要です。

基 本 事 業

(1) 産学官連携の推進

地元企業、大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
企業の山口東京理科大学への技術相談件数	—	25 件/年	30 件/年

主要
事業

■ 産学官連携推進事業

(2) 雇用確保の促進

市長による市内企業訪問をはじめ、定期的に市内企業に対して雇用の創出について依頼を行います。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市内事業所訪問数	—	246 社/年	300 社/年

主要
事業

■ 雇用確保事業

(3) 職業能力の開発向上

時代のニーズに対応できるよう、雇用能力開発支援センター等による就業希望者・就業者の職業能力の開発支援を行います。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
雇用能力開発支援センターの年間稼働率	職業能力講習実施日÷開館日 ×100	98.0%	100%

主要
事業

■職業能力開発事業

(4) 就業対策の充実

地域職業相談室による求職相談や、市就職説明会の開催を行い、就業に向けた支援を行うとともに、国・県と連携を図りながら若者、女性、高齢者、障がい者などの就業対策を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市就職説明会・面接会への参加者数	市内事業者限定で実施する説明会等への参加者数	112 人	200 人/年
シルバー人材センター会員数	年度末の会員数	501 人	650 人

主要
事業

■就業対策推進事業

(5) 勤労者福祉の推進

中小企業の勤労者に対する共済制度や金融制度の充実を図るとともに、これらの制度の普及・拡大を促進していきます。また、勤労福祉施設については、適正な管理・運営に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
中小企業退職金共済法に規定する退職金共済契約の締結支援対象事業者数	—	64 社	80 社
勤労福祉共済会加入者数	—	554 人	580 人

主要
事業



■ 勤労者福祉推進事業

■ 勤労青少年ホーム管理事業

基本施策

25

中小企業の振興

基本方針

地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出を目指し、商工会議所と連携して既存企業の経営体質の強化に向けた経営指導等を支援するとともに、起業を希望する人への相談・助言対応や情報提供等の支援をするなど、起業・後継者育成の支援に取り組みます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 26 年)	前期目標値 (平成 33 年度)
市内事業所数 ^{※68}	経済センサス	2,333 社	2,400 社

現状と課題

- 中小企業は、市内事業所のうち9割以上を占めており、産業振興を図る上で重要であるため、今後も中小企業相談所による講演会の開催や経営診断、巡回指導など、既存企業の経営体質強化に向けた支援が必要です。
- 中小企業振興の計画的な推進が図れるよう、引き続き中小企業振興基本条例・中小企業振興推進計画に沿った事業展開が必要です。
- 市の制度融資については時勢に合わせて見直しを実施するとともに、セーフティネット保証制度^{※69}など、国や県の支援制度の活用を促進していくことが必要です。
- 創業支援の取組として、平成 28 年度（2016 年度）に国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、更なる商工会議所や金融機関と連携した支援が必要です。

基 本 事 業

(1) 中小企業の支援

中小企業振興基本条例及び中小企業振興推進計画に基づき、創業や既存企業に対する経営体質の改善等に関する相談や制度融資などによる支援を行い、中小企業の振興を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
中小企業振興資金等融資実績額	—	1 億 2,990 万円/年	1 億 3,000 万円/年
中小企業相談所における相談・指導件数	—	2,637 件/年	2,800 件/年

主要
事業

■ 中小企業経営支援事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市中小企業振興推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
- 山陽小野田市創業支援事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

基本施策

26

工業の振興

基本方針

地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出を目指し、工場設置奨励条例による優遇措置や優れた立地環境のPR、立地基盤の整備を図りながら、県と連携した積極的な誘致活動を展開します。また、企業、市、大学・研究機関の連携・情報交換を強化し、既存企業の内発促進を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成33年度)
小野田・楠企業団地分譲率	分譲済面積÷事業用地面積×100	(平成28年度) 48.7%	60%
製造品出荷額 (工業統計調査)	従業員4人以上の事業所	(平成26年) 9,004.1億円	9,900億円

現状と課題

- 新山野井団地（8区画）、東沖ファクトリーパーク（4区画）は全区画企業進出しており、小野田・楠企業団地においても、平成29年（2017年）1月時点で4社の民間事業者の進出があり、完売を目指し、今後も県と連携した誘致活動が必要です。
- 企業訪問等を通じて、企業・市・大学等の連携や情報交換に努め、企業の事業規模拡大等による既存施設拡張を促進していくことが必要です。
- 工場設置奨励条例による優遇措置の充実や企業用地、工業用水等の立地基盤の整備など、企業が成長できる環境づくりを県と連携を図りながら進めていくことが必要です。

基 本 事 業

(1) 企業誘致の推進

優れた立地環境や工場設置奨励条例などの制度を対外的にPRし、企業団地への誘致活動を進め、雇用の場の確保と産業の活性化を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市外企業へのPR回数	大都市圏での展示会出展、広告掲載、アンケート調査などの実施回数	1 回／年	3 回／年

主要
事業

■企業誘致推進事業

(2) 立地基盤の整備

企業誘致を継続的に推進するため、企業用地、工業用水等の立地基盤の整備、アクセス道路の整備を県との連携の下で取り組み、企業が成長できる環境づくりを図ります。

主要
事業

■立地基盤整備事業

■工業用水道施設整備事業

(3) 既存企業の内発促進

企業や山陽小野田市立山口東京理科大学との交流を促進し、既存企業の産学官連携に向けた機運醸成を図るほか、既存企業の増設など事業拡大を支援します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
工場設置奨励条例奨励 交付件数	—	6 件／年	6 件／年

主要
事業

■企業内発促進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市中小企業振興推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
- 山陽小野田市創業支援事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

基本施策

27

商業の振興

基本方針

地域の個性を活かした特色ある商店街の振興を促進するとともに、交通の利便性の高い地域への商業集積により、商圈の拡大を促進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 26 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
年間商品販売額 (経済センサス)	卸売・小売業に属する事業所における販売額	966.1 億円	980 億円

現状と課題

- 幹線道路沿いに大型店舗やコンビニエンスストア等の進出が進んでおり、また、個人商店においては販路拡大や後継者不足など様々な問題を抱えていることもあり、事業所は減少傾向にあります。
- JR 駅周辺や大型商業施設周辺等を中心に商業集積を推進することにより、まちのにぎわいを創出することが求められます。
- 既存商店街の支援として、共同施設（街路灯等）の整備等に対する補助金の交付やこどもの日等にあわせた「おめでとうセール」の実施による消費喚起の取組を行っています。更なるにぎわいが生まれるような魅力ある商店街づくりを支援していく必要があります。

基 本 事 業

(1) 商業振興支援の充実

購買力の市外流出に対応し、商業集積を促進します。あわせて、商圈の拡大を図ります。商業・商店街の振興を図るため、制度融資の充実、空き店舗等の有効活用、各種イベントの支援等を図ります。また、JR駅周辺等の既存商店街を中心に個性ある商業空間の整備に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
市内事業所数 ^{※68} (経済センサス)	卸売・小売業に属する 事業所	(平成 26 年) 623 社	630 社
商業振興のために商店街等が実施するイベントに対する補助件数	—	(平成 28 年度)2 件/年	2 件/年

主要
事業

■ 既存商店街振興事業

■ 商業振興支援事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市中小企業振興推進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
- 山陽小野田市創業支援事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

基本施策

28

農業の振興

基本方針

安心・安全な食料の安定供給や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に努めるとともに、担い手の育成・確保、集落営農の組織化、農地の集積・集約化及び農業振興地域の見直しによる優良農地の確保等に取り組むことにより、農業の持続的発展を図ります。また、生鮮食料品の流通拠点として地方卸売市場の機能強化を図り、健全な市場運営に努めるとともに、供給体制を整備し、食育、地産地消を推進していきます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
法人を含む認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者数	53 人	55 人
集落営農の法人化数	1～数集落を範囲として、農地の利用調整や農業経営を効率的に行うために設立された農業生産法人数	6 法人	7 法人

現状と課題

- 農業従事者の高齢化や担い手不足、農業所得の低迷等により、経営耕作面積や農産物の生産量は年々減少しており、耕作放棄地^{※52}が増加しています。
- 担い手の育成・確保の取組を強化し、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を図るとともに、農産物の生産拡大、ブランド化を進めるなど、農業経営の安定化を図る必要があります。
- 畜産業については、乳牛の資質向上、酪農経営の安定化を図る取組を進めていますが、担い手や新規参入者がなく規模の拡大が難しい状況にあり、農業と同様に担い手の育成・確保や経営の安定化を図る取組を強化する必要があります。
- 地方卸売市場については、産地との連携を強化し消費者ニーズに的確に responding していくことが必要です。また、地元生産物の安定供給、需要の拡大など地産地消の推進が求められています。施設の老朽化対策を実施しながら、市場機能の強化を図り、安定した運営を行うことが重要です。

基 本 事 業

(1) 農業経営体の育成・強化

農業の担い手の育成・確保に向け就農者支援に取り組むほか、農業生産組織の育成、担い手への農地の集積の促進を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
担い手への農地集積率	集積面積÷耕地面積×100	31%	33%
農業次世代人材投資資金 ^{※70} 交付人数	—	6人/年	6人/年

主要事業

- 農業生産者支援事業
- 新規就業者支援事業
- 農地利用最適化事業

(2) 農業の生産基盤の整備

農地の有効利用を図るため、ため池、農道、水路などの農業基盤整備や農地の集積・集約化を推進します。また、将来にわたって確保すべき優良農地の保全に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
ほ場整備等の基盤整備進捗率	—	2地区	2地区

主要事業

- 農業用施設整備事業
- 農業基盤整備事業
- 土地改良事業
- 農地集積・集約化対策事業

(3) 地産地消の推進

地産地消に取り組み、食に関する体験や交流を通じて生産者と消費者が顔の見える関係を築き、安全で新鮮な地場産農産物を提供します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
農林水産まつり来場者数	—	1,800 人	2,000 人

主要
事業

■地産地消推進事業

(4) 畜産業の振興

畜産業の担い手の確保を図り、安全・安心な畜産物生産・供給を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
予防接種実施頭数	—	304 頭/年	304 頭/年

主要
事業

■畜産業支援事業

(5) 地方卸売市場事業の振興

生鮮食料品の消費拡大、取扱高・量の増大を図るため、地方卸売市場の機能強化と健全運営に努めるとともに、関係機関、関係業者と連携し、地産地消の推進、市内供給体制の整備を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
地方卸売市場の取扱高	—	4 億 6,283 万円／年	4 億 8,200 万円／年

主要
事業

■地方卸売市場管理事業

関連する個別計画

- 山陽小野田農業振興地域整備計画（平成 22 年度～）
- 山陽小野田市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（平成 27 年度～）

基本施策

29

林業の振興

基本方針

森林の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、林業の担い手の育成・確保を推進し、適正な保全・管理に努めるとともに、林道等の生産基盤を整備し、森林資源の有効活用を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
林業経営体数	林産物の育成又は伐採を行う山林の面積が 3ha 以上の事業者数	36 戸	36 戸

現状と課題

- 林業従事者の高齢化や減少により、森林・里山の荒廃が進む中、意欲ある担い手の育成・確保の取組が必要です。
- 林道、作業道の整備により、森林整備、木材の供給を行う環境は一定程度、整いました。人工林が利用期を迎えようとしています。木材の需要動向の把握や供給体制が不十分であるため、今後は、木材の活用について具体的に検討し、森林の計画的かつ適切な管理を進めていく必要があります。
- 民有林の放置森林や繁茂竹林の増加に伴い、有害鳥獣の被害も増加しており、近隣田畑への被害拡大は離農を促す一因にもなっています。今後、耕作放棄地^{※52}や荒廃農地の発生を防止するため、有害鳥獣被害への対策を近隣市と連携して広域で取組を進める必要があります。

基 本 事 業

(1) 森林の適正管理

林業の担い手を育成・確保するため、若年の従事者の参入促進に取り組み、林業の活性化を目指します。また、森林の持つ多面的機能を発揮するため、環境と調和した森林の適正管理を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
林業研究グループの事業数	都市部の市民との交流事業や小学生対象の森林学習体験など実施した事業数	13 件/年	12 件/年
市有林の整備面積	—	6.4ha	6.4ha

主要
事業

■ 林業活性化支援事業

■ 林業振興事業

(2) 林業の生産基盤の整備

林業の生産基盤として林道・作業道の整備や有害鳥獣対策を推進し、林業の振興を図ります。また、木材の需要動向を把握し、木材の活用について検討を進め、木材の需要拡大と安定的な供給ができる環境の確立を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
林道の維持管理・補修等の件数	—	6 件/年	6 件/年
有害鳥獣(イノシシ、シカ)の駆除数	—	282 頭/年	310 頭/年

主要
事業

■ 林業基盤整備事業

■ 有害鳥獣対策事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市森林整備計画（平成 27 年度～平成 36 年度）
- 山陽小野田市森林経営計画（平成 25 年度～平成 29 年度）
- 山陽小野田市鳥獣被害防止計画（平成 29 年度～平成 31 年度）

基本施策

30

水産業の振興

基本方針

水産物の安定供給を図るため、河川、海の持つ多様な機能を踏まえながら、つくり育てる漁業の振興を図り、経営基盤の整備を進めて担い手の育成・確保に努めるとともに、漁業の生産基盤の整備を進めます。また、内水面漁業の振興を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
漁業経営体数	—	57 経営体	57 経営体
漁獲量	—	1,127t/年	1,127t/年

現状と課題

- 漁業従事者の高齢化と後継者不足に直面しています。今後、担い手の育成・確保に向けて、各漁協や県など関係機関との連携を深め、経営支援、啓発活動等の取組を一層強めていく必要があります。
- 放流事業を行っているクルマエビ、ガザミの漁獲量は安定していますが、漁業全体の漁獲量、魚価収入は減少しています。また、ノリ養殖についても、水質環境の変化等により生産量が減少し、経営体も減少しています。このような中、漁業経営体数の減少抑制は重要な課題となっており、水産物の安定供給を図る上でも栽培漁業や資源管理漁業を推進するなど、育てる漁業の取組を継続して進める必要があります。
- 市内4漁港は築造後年数が経過し、老朽化が進んでいます。漁港は、地域漁業の生産・流通の基盤であることから、漁港の安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため、引き続き老朽化対策、浚渫等を進める必要があります。

基 本 事 業

(1) 水産業の経営基盤の強化

漁業の担い手の育成・確保に向け中核的な漁業者の育成、新規就業者対策に取り組むほか、融資制度の充実など経営基盤の強化を図ります。また、河川、海 of 自然環境の保全を踏まえながら水産物の安定供給ができるよう栽培漁業や資源管理漁業を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
過去3か年のクルマエビ、ガザミの平均漁獲量	—	25.7t	25.7t
厚狭川の水産資源の回復を図るため種苗(アユ、ウナギ、モクスガニ)を放流した回数	—	3回/年	3回/年

主要
事業

■栽培漁業推進事業

■内水面漁業推進事業

(2) 水産業の生産基盤の整備

漁港の安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため、漁港施設の整備や浚渫しんせつを行い、操業時間の増加を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
埴生漁港施設の整備事業進捗率	—	72%	94%

主要
事業

■漁港整備事業

(3) 魚食普及の推進

関係機関、関係団体と連携し、魚食や地産地消を推進することで、水産物の消費拡大と漁業の振興を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
給食材料に山口県産の魚を利用した市内小中学校の数	—	19校/年	19校/年

主要
事業

■ 魚食普及推進事業

基本施策

3 1

観光・交流の振興

基本方針

観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携するとともに、民間シンクタンク^{※71}などの専門的知見を取り入れ、観光地の一体的なブランドづくりなどを戦略的に展開します。また、魅力的な観光地域づくりやプロモーション、インバウンド^{※8}施策を積極的に推進し、交流人口を増加させ、地域経済への波及効果の拡大を進めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
本市への観光入込客数	全国観光入込客統計による推計	980,089 人/年	1,100,000 人/年

現状と課題

- ゴルフ場や観光農園、産業観光ツアーなどで一定の集客がありますが、今後、さらに本市への誘客を図るため、豊かな自然や文化財、産業遺産、歴史遺産などの観光資源の磨き上げや新たな素材の発掘を行うとともにターゲットを絞ったプロモーションを展開していくことが必要です。
- 本市の認知度、知名度を上げ、観光客数の増加を図るため、観光案内板の設置やイベントの育成及び充実、観光パンフレット等の配布、全国各地で行われる観光物産展等への出展、マスメディアやインターネット等を利用した情報発信を行い、観光資源のPRに取り組んでいくことが重要です。
- 旅行者の周遊性の向上や宿泊を伴う滞在の長期化を図るため、観光振興の推進体制やネットワークを充実させ、さらには、近隣市と連携して広域観光を進めていくことが重要です。

基 本 事 業

(1) 観光・交流資源の整備・充実

既存観光・交流資源の整備や新たな観光拠点の形成、観光拠点のネットワーク化を図り、魅力ある観光地づくりを推進します。また、近隣市との連携の下、周遊性を高め、滞在時間を延ばし、観光消費の増加を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
他団体と連携したツアーの実施回数	産業観光バスツアー等	8 回/年	20 回/年

主要
事業

- 観光交流資源整備事業
- 観光交流施設整備事業
- 広域観光振興事業

(2) 情報発信・誘客体制の強化・充実

観光旅行者の類型（個人・団体・性別・年齢等）に応じた魅力ある情報を国内外に発信するとともに、観光客受入れ体制の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
おもてなしサポーター※72 登録人数	—	—	100 人
本市への外国人観光入 込客数	全国観光入込客統計による推 計	1,327 人/年	2,000 人/年

主要
事業

- 外国人観光客誘致事業
- 観光振興推進体制強化事業
- 観光推進組織支援事業

(3) 地域ブランドの推進

農林水産事業者をはじめとした多様な関係者の参画により、名産品や特産品の発掘、開発、活用を促進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
山陽小野田名産品認定数 ^{※73}	—	34 品目	40 品目

主要
事業

■山陽小野田名産品活用推進事業 ■農産物ブランド化推進事業

(4) シティセールス^{※17}の推進

市の認知度の向上を図るため、市の魅力を市内外に発信するとともに、新たな魅力の創出に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市公式ホームページ、SNSの閲覧数	—	1,019,193 件/年	1,200,000 件/年

主要
事業

■シティセールス推進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市観光振興ビジョン（平成 27 年度～平成 31 年度）

第5章

教育・文化・スポーツ

～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策

- 32 学校教育の推進
- 33 社会教育の推進
- 34 次世代の学校・地域創生の推進
- 35 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実
- 36 芸術文化によるまちづくりの推進
- 37 スポーツによるまちづくりの推進

基本施策

3 2

学校教育の推進

基本方針

常に変化する社会において、子どもたちが広い視野を持ち、主体的に生きていくために必要な確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成します。また、山陽小野田市立山口東京理科大学が持つ知的資源を活用して学校教育の向上を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答した割合	—	小 6 79.2% 中 3 70.2%	小 6 90.0% 中 3 80.0%
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合	—	小 6 85.3% 中 3 73.9%	小 6 95.0% 中 3 85.0%

現状と課題

- 幼児教育については、小学校入学後、同じ集団の中で早く新しい環境に慣れ、楽しい学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園と小学校が連携・協力して学びや遊びを指導し、成長を助けていくことが必要です。
- 近年、LD（学習障害）^{※74}、ADHD（注意欠陥多動性障害）^{※75}等を抱え、集団生活への適応困難又は医学的な理由により、特別な支援が必要な児童生徒が増えています。適切に寄り添い、自立を促していくための支援を行っていく必要があります。
- 学校の教育環境をみると、学び舎である校舎の8割は建築後25年を経過しています。良好な教育環境を確保するため、施設や設備の改修・更新や老朽化対策が必要です。
- グローバル化^{※76}や高度情報化など、変化し続ける社会を生きていくため、子どもたちには知識や技能を身につけ、それを実生活で生かすことができる思考力、判断力、表現力の育成が必要となっています。
- いじめや不登校は、心身の健全な成長に大きな影響を与えるものであり、その解消が求められています。
- 義務教育の質的向上を図るには、今後も小・中学校と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携を進める必要があります。

基 本 事 業

(1) 幼児教育の推進

幼児教育の重要性について、家庭の理解を深め、通園を奨励するとともに、幼稚園の教育環境の充実を図ります。また、小学校生活への円滑な適応を図るため、幼稚園・保育園・小学校間の連携を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
幼稚園・保育園・小学校をつなぐ指導計画(リンクリンクカリキュラム)の策定・実施率	—	100%	100%

主要事業

- 公立幼稚園施設管理事業
- 私立幼稚園振興事業
- 幼保・小連携事業

(2) 義務教育環境の向上

学校施設・設備の改築・更新、老朽化対策を計画的に行い、質的向上を図ります。子どもの安全確保のため、家庭や地域と連携し、防犯、交通安全、防災の取組を進めます。教職員の資質能力向上と職場環境の改善を図ります。障がいのある児童生徒に適切な指導と必要な支援を行い、その能力や可能性を最大限伸ばし、社会的自立を促します。健やかな体を育成するため、安心・安全な学校給食を提供するとともに、健全な食習慣の形成を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
全国学力・学習状況調査の「学校に行くのは楽しい」と回答した割合	—	小 6 89.5% 中 3 82.4%	小 6 95.0% 中 3 90.0%
学校給食に使われる地場産食材の割合	6 月、11 月、1 月の第 3 週の平日 5 日間の平均割合	14.5%	17.0%

主要事業

- 学校施設整備事業
- 学校ICT※20 環境整備事業
- 特別支援教育支援事業
- 教職員の資質向上事業
- 学校給食事業
- 通学路の安全対策推進事業

(3) 指導内容・方法の工夫

常に変化する社会に対応する力を育むため、指導内容や方法を工夫し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
全国学力・学習調査で「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」と回答した割合	—	小 6 95.7% 中 3 93.9%	小 6 97.0% 中 3 96.0%
全国学力・学習調査の「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した割合	—	小 6 78.8% 中 3 68.7%	小 6 90.0% 中 3 80.0%

主要
事業

■生活改善・学力向上事業
■小中一貫・連携教育推進事業

■子ども市民教育推進事業

(4) 心に寄り添う学校づくりの推進

いじめや不登校、非行の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、児童生徒一人一人を大切にしたい相談体制の構築と関係機関との連携を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
不登校児童生徒 ^{*77} 数の割合	不登校児童生徒数 ÷ 全児童生徒数 × 100	1.3%	減少させる

主要
事業

■いじめ・不登校対策推進事業

■児童生徒の安全対策推進事業

(5) 市内の高等学校・山口東京理科大学との連携の推進

市内の高等学校・山陽小野田市立山口東京理科大学の高い専門性を活用し、児童生徒の学習に対する興味・関心を高めます。

私立の魅力ある高校教育を支援するとともに、教職を目指す山口東京理科大学生の小・中学校での受入れや指導を行います。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
ほんものの科学体験講座 実施回数 (小・中学生対象)	山口東京理科大学による高度な科学実験教室を小・中学校や大学で実施した回数	21 回/年	25 回/年
かがく博覧会で来場者アンケートに応じた小学生から高校生までのうち、科学に対する関心・興味が「高まった」「やや高まった」と回答した割合	—	—	70%

主要
事業

■山口東京理科大学連携事業

■市内高等学校等振興事業

基本施策

33

社会教育の推進

基本方針

誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができるようにするとともに、図書館、公民館などでの学びの充実を図り、「ひとづくり」を「地域づくり」につなげていきます。

また、学校・家庭・地域が連携して、青少年の健全育成を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
図書館貸出冊数	図書館年報	402,775 冊／年	412,200 冊／年
公民館利用者数	公民館利用状況調査	257,873 人／年	265,000 人／年

現状と課題

- 平成 18 年（2006 年）の教育基本法、平成 20 年（2008 年）の社会教育法の改正を受け、社会教育の役割が変容しています。個の確立に重点を置いた学びから、連帯感の醸成、地域の課題解決につながる学びを重視するものへと変わってきており、学校、家庭、地域住民等の連携、協力の促進に努めることが必要です。
- 社会教育の中心的役割を担っていた女性団体、子供会、青年団といった社会教育団体では後継者の育成が喫緊の課題となっています。
- 老朽化した社会教育施設については、施設の利用状況やニーズを踏まえながら改修、更新を検討する必要があります。

基 本 事 業

(1) 社会教育活動の推進

ライフスタイルにあわせた、多様な学習機会を提供するとともに、「自助」「共助」の精神を涵養する学びを強化していきます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
地域課題に対応した公民館の講座数	—	47 講座/年	55 講座/年
個人のニーズに対応した公民館の講座数	—	151 講座/年	140 講座/年

主要事業

- 社会教育施設管理事業
- 社会教育施設整備事業
- 読書活動推進事業

(2) 青少年健全育成活動の推進

青少年育成センターの活動を通じて、青少年の規範意識を醸成するとともに、ボランティア活動、地域活動等への社会参加を促進します。また、悩みや困難を抱えている青少年に対する相談体制の充実を図るとともに、非行防止活動を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
青少年育成センターによる街頭補導回数	—	408 回/年	400 回/年
ヤングテレホン※78の相談受理件数	悩みや困難を抱えている青少年の対応件数	1,133 件/年	1,100 件/年

主要事業

- 青少年育成センター事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市教育委員会こども読書活動推進計画（第三次計画）（平成 30 年度～平成 34 年度）

基本施策

34

次世代の 学校・地域創生の推進

基本方針

「地域の活力あるコミュニティの形成」のために、コミュニティ・スクール^{※79}を核とした、学校・家庭・地域の連携・協働による山口県独自のシステム「地域協育ネット」を活用し、学校づくりと地域づくりを一体的に推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
コミュニティ・スクール導入校数	—	19 校	19 校
学校支援地域本部事業の参加者数	延べ参加者数	50,692 人／年	50,000 人／年

現状と課題

- 山口県では、平成 28 年度（2016 年度）にコミュニティ・スクールの導入率が 100%（全国平均 11%）となり、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を進めています。しかし、学校支援の側面が強くなっているため、今後は、学校づくり、地域づくりの両面から取組を進めることが必要です。
- 学校の職員とともに、学校支援コーディネーター^{※80}、地域団体、公民館職員等、社会教育関係者を対象とした研修会を開催し、相互理解、資質向上を図ることができ場を設けることが必要です。
- 学校を含めた地域の人的ネットワークを地域課題の解決や地域づくりに活用し、社会総がかりで地方創生を実現していくことが求められています。

基 本 事 業

(1) 学校・家庭・地域の連携の推進

学校教育や社会教育、家庭教育の連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となって、学校教育を含む地域教育力の向上を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
学校教育と社会教育の連携に主体的に取り組んでいる公民館数	—	0 館	11 館
家庭教育支援チームの人数	—	15 人	20 人

主要
事業

- コミュニティ・スクール※79 推進事業
- 地域学校協働活動推進事業
- 家庭教育支援事業
- 社会教育施設運営事業

基本施策

35

山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

基本方針

地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」を育成し、地域創生における「地（知）の拠点」の役割を目指す山陽小野田市立山口東京理科大学に対して、教育・研究環境の整備・充実を図るため支援します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
学生満足度	大学生生活意識調査において満足とした学生の割合	78.6%	79.1%

現状と課題

- 山陽小野田市立山口東京理科大学は、平成 28 年（2016 年）4 月に公立大学へ移行し、平成 30 年（2018 年）4 月に薬学部を設置しました。今後も運営費交付金を交付することによって、大学の教育・研究を支援していく必要があります。

基 本 事 業

(1) 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

山陽小野田市立山口東京理科大学に対して、運営費交付金の交付や薬学部校舎等の施設・設備の整備等を行い、教育・研究環境の整備・充実に努め、産学官連携による地域及び産業の活性化、市内小・中学校や高校における理科教育への支援、市民への生涯学習機会の提供など、「地（知）の拠点」としての役割を果たし、地域への貢献を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
学部志願者数	一般入試における志願者数	1,790 人	3,176 人

主要 事業

- 公立大学法人山口東京理科大学運営事業
- 公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業

関連する個別計画

- 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成 28 年度～平成 33 年度）

基本施策

36

芸術文化によるまちづくりの推進

基本方針

豊かな人間性を育むことができるよう、市民の芸術文化活動の支援や本市ならではの特色ある文化事業に取り組み、文化に対する意識の向上を図るとともに、文化施設の整備を進めます。

また、文化財の保護・活用を図ることで、市民がふるさと山陽小野田に愛着と誇りを感じるまちづくりを進めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
芸術文化活動の振興の市民満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	50.7 点	52.5 点
産業遺産・文化財や伝統文化・芸能の保護と継承の市民満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	53.5 点	55.0 点

現状と課題

- 芸術文化の振興を図るため、市民の芸術文化活動の支援や質の高い芸術文化鑑賞機会の提供などが必要であり、本市ならではの特色や魅力あるイベントを継続して開催することが必要です。
- 利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、老朽化した文化施設の改修・更新が必要です。
- 芸術文化を更に推進するためには、推進体制の強化が必要となっています。
- 文化財の保護、継承に努め、学校や地域での活用を進め、市民の郷土愛を醸成していく必要があります。

基 本 事 業

(1) 芸術文化を育む環境づくり

市民が優れた芸術文化に触れられるよう文化施設の整備と管理を計画的に行い、利用しやすい環境を作るとともに、特色あるイベント等の鑑賞機会の充実に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
文化会館大ホールの利用率	文化会館大ホール利用日数÷ 文化会館開館日数×100	44.3%	50%

主要事業

- 文化会館維持整備事業
- 世代別市民文化度育成事業
- 地域文化意識向上創造事業

(2) 芸術文化活動の推進

市民の芸術文化活動の推進のために、現代ガラス展やピアノマラソン大会などの特色ある事業を継承し、発展させるとともに、市民文化祭の開催や文化団体等への支援、かるた（小倉百人一首）競技の振興を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
山陽小野田市民文化祭の参加者数及び入場者数	—	(平成 28 年度) 3,661 人	3,800 人
現代ガラス展入場者数	—	(平成 27 年度) 9,425 人	10,500 人

主要事業

- 文化によるまちづくり推進事業
- ガラス文化推進事業
- 芸術文化活動支援育成事業

(3) 文化財の保護・活用

市民の文化財愛護意識の醸成を図り、文化財の保存・展示、調査研究を行うとともに、伝統芸能や伝統行事の継承を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
ふるさと文化遺産 ^{※81} 登録件数	—	3 件	7 件

主要
事業



■文化財保護活用事業	■文化財保存展示事業
------------	------------

関連する個別計画

- 山陽小野田市文化振興ビジョン（平成 24 年度～平成 33 年度）

基本施策

37

スポーツによるまちづくりの推進

基本方針

スポーツを通じて、市民の誰もが心身ともに健やかで暮らすことができるまちを目指し、生涯スポーツや競技スポーツの推進、スポーツを支える「人財」育成に取り組めます。また、地域の資源や特性を活用し、スポーツ推進のための環境づくりに取り組めます。

目標指標

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
週1回以上スポーツを行う割合	市民アンケート調査	(平成 27 年度) 30%	40%
スポーツボランティア登録者数	—	(平成 28 年度) 74 人	100 人

現状と課題

- スポーツを「する」ことだけでなく、「観る」(観戦する)、「支える」(応援する・運営する)機会を増やすことにより、スポーツ推進を図る環境づくりが求められています。
- 市民の主体的・継続的なスポーツ・健康づくり活動を推進するため、身近な活動の場の確保、適切な活動に資する指導体制づくりとともに、総合型地域スポーツクラブ^{※82}などを通じて地域のスポーツ活動を活性化していくことが必要です。
- プロサッカーチームやパラサイクリング^{※19}の支援、市民との交流機会の提供などにより、トップアスリート等を応援する気運を高め、地域の一体感の醸成に努めることが必要です。

基 本 事 業

(1) スポーツ施設の充実

体育施設の整備・充実を進めるとともに、学校体育施設や民間体育施設の地域開放を促進するなど、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
体育施設利用者数	—	237,831 人／年	250,000 人／年
市民が利用できる民間体育施設数	—	3 施設	6 施設

主要
事業

■ 体育施設維持整備事業

■ 学校・民間体育施設開放・活用事業

(2) スポーツ活動の推進

市民の主体的・継続的なスポーツ・健康づくり活動を推進するため、情報提供の充実、指導者の養成・確保、総合型地域スポーツクラブ^{*82}の育成などを図ります。また、魅力あるスポーツイベントを通じた交流を推進するとともに、トップアスリート等を応援することによる地域の一体感の醸成に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
総合型地域スポーツクラブ設立数	—	2 クラブ	4 クラブ
トップアスリート等との交流回数	—	17 回／年	20 回／年

主要
事業

■ 生涯スポーツ推進事業

■ スポーツによるまちづくり推進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画(平成 28 年度～平成 37 年度)

第6章

行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策

- 38 効率的で効果的な行政運営
- 39 健全な財政運営
- 40 市政への市民参画の推進
- 41 広域連携の推進

基本施策

38

効率的で効果的な行政運営

基本方針

将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供できるよう、行政改革に取り組むことで、効率的で効果的な行政運営を目指します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
効率的な行政運営の推進の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度の評点	45.2 点	50 点

現状と課題

- 「山陽小野田市行政改革大綱及びアクションプラン」に基づき、今後も行政改革に取り組むことが重要です。
- 公共施設の管理運営について指定管理者制度^{※59}を導入するなど、行政運営に民間のノウハウを活用してきました。今後も民間ノウハウやICT（情報通信技術）^{※20}を活用することにより、行政サービスの質の向上と行政運営の効率化を図る必要があります。
- 公共施設の多くが老朽化による大規模修繕、更新の時期を迎えており、修繕、更新に係る費用は、今後増加が見込まれます。厳しい財政運営が予想される中、施設の維持管理や修繕、更新に要する費用を削減し、年度間で平準化する必要があります。「山陽小野田市公共施設等総合管理計画」に沿って、全庁的・長期的な視点から公共施設の最適化を実現していくことが必要です。
- 地方分権の進展に伴う行政の権限と責任の拡大や、市民ニーズの多様化に対応した行政サービスを提供するため、適正な職員数の下、大きな成果が得られる組織づくりを推進する必要があります。
- 行政サービス・窓口サービスの向上を図るため、平成 25 年度（2013 年度）にコンビニエンスストアでの公金納付を開始しました。今後も市民ニーズの多様化に的確に対応し、市民の利便性の向上を図っていくことが必要です。

基 本 事 業

(1) 行政改革の推進

今後も継続して業務委託や指定管理者制度^{※59}の適正な運用といった民間ノウハウの活用、ICT（情報通信技術）^{※20}の活用など行政改革に取り組むことで、行政サービスの質の向上と行政運営の効率化を図ります。

さらに、公共施設等の最適な配置に向けて、公共施設の総量や老朽化の度合いを把握し、維持管理費用や更新費用を見込んだコスト分析を行い、統廃合や長寿命化等に計画的に取り組めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
個別施設計画を策定した公共施設の割合	—	—	100%

主要
事業

- 行政改革大綱による行革の推進事業
- 公共施設再編検討事業
- 埴生地区複合施設整備事業

(2) 適正な組織体制の確立

市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織機構を整備するとともに、業務量に応じた適正な定員管理及び職員配置に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
「山陽小野田市定員適正化計画」の達成率	定員適正化計画に基づく職員数の数値目標÷実際の職員数	98.75%	100%

主要
事業

- 組織体制適正化事業

(3) 職員の資質の向上

多様化する市民ニーズに的確に対応するため、職員一人ひとりの潜在能力を引き出し、その資質・能力を遺憾なく発揮できるよう、人材育成基本方針に基づく職員研修を充実します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
専門研修機関へ派遣した職員の人数	延べ人数	233 人／年	280 人／年

主要事業	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■職員研修事業</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■不当要求行為等防止対策研修事業</p> </div> </div>
------	---

(4) 行政サービスの向上

市民の利便性を図るため、山陽総合事務所、支所及び出張所で各種の申請・届出等の受付や各種税（料）の収納などの業務を行っています。市民の多様なニーズに応えられるように、本庁各部署と緊密な連携を図り、正確かつ迅速なサービスを提供できるように努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
行政窓口での対応の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度の評点	57.35 点	60 点
ワンストップサービス事業(有帆・本山郵便局特定の証明書発行サービス事業)において交付する証明書の件数	—	250 件／年	320 件／年

主要事業	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 5px;"> <p>■出張所運営事業</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 5px;"> <p>■支所等運営事業</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 5px;"> <p>■ワンストップサービス事業 (有帆・本山郵便局特定の証明発行サービス事業)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■旅券発給事業</p> </div> </div>
------	---

関連する個別計画

- 山陽小野田市行政改革大綱（平成 19 年度～平成 30 年度）
- 山陽小野田市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～平成 47 年度）
- 第三次山陽小野田市定員適正化計画（平成 27 年度～平成 31 年度）

基本施策

39

健全な財政運営

基本方針

将来にわたり必要な行政サービスを提供できるよう、市税等の自主財源の確保を図るとともに、増大する行政需要に対応するため、長期的な視野に立った事業の「選択と集中」を行い、歳出の抑制を図りながら、効率的・計画的な財政運営を進めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
経常収支比率 ^{※83}	毎年経常的に出ていく一般財源 ÷ 毎年経常的に入ってくる一般 財源 × 100	91.3%	85.0%

現状と課題

- 限られた財源の中で効率的・計画的な財政運営を行うため、実施計画の策定や行政評価^{※84}の実施に取り組んでいます。行政評価については、地方公会計制度^{※85}や固定資産台帳を活用することで精度を高めるとともに、その結果を次年度以降の実施計画や予算に反映させる必要があります。
- 市税等の確保のため、コンビニエンスストアでの公金納付を開始するなど、納付機会の拡大を行っているほか、悪質な滞納者には、差押えなどの実施や差し押さえた動産の公売などにも取り組んでおり、今後も適正な賦課・徴収を行っていくことが必要です。
- その他自主財源の確保のため、未利用・未活用の市有財産の売却やホームページなどへの有料広告の掲載のほか、ネーミングライツ^{※86}、サポート寄附金（ふるさと納税）^{※87}などを推進しており、今後も新たな手法を検討する必要があります。

基 本 事 業

(1) 財政の効率的運営

新たな行政需要や課題に対応するため、実施計画や行政評価^{※84}に基づき、事業の「選択と集中」による財源の重点的配分に努めます。また、「山陽小野田市財政計画」や地方公会計制度^{※85}により財政状況の把握を行い、長期的な視野に立った計画的な財政運営に努め、地方債債務の縮減を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
実質公債費比率 ^{※88}	(地方債の元利償還金(準元利償還金も含む)-(地方債に係る基準財政需要額+元利償還金に充当特定財源))÷(標準財政規模-地方債に係る基準財政需要額)×100	10.1%	8.2%
将来負担比率 ^{※89}	(将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額))÷(標準財政規模-地方債に係る基準財政需要額)×100	52.6%	81.7%

主要事業

- 実施計画策定・行政評価実施事業
- 固定資産台帳管理事業
- 財政管理運営事業

(2) 自主財源の確保

自主財源の確保のために、市税等の適正な賦課徴収、広告収入の確保、各種使用料・手数料の見直し、市有財産の売却を含めた積極的な活用などを進めます。また、サポート寄附金(ふるさと納税)^{※87}を積極的に活用します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市税徴収率 (現年課税分)	現年課税分の調定額に対する収入額の割合	99.2%	99.3%
サポート寄附金(ふるさと納税)金額	—	2,255万7,000円/年	4,000万円/年

主要事業

- 各種賦課事業
- 広告掲載による収入確保事業
- 収納対策事業
- 使用料・手数料の見直し事業
- サポート寄附金促進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市財政計画(平成 30 年度~平成 41 年度)

基本施策

40

市政への市民参画の推進

基本方針

開かれた市政を推進するため、行政情報を積極的に発信するとともに市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図りながら、市政への市民参画を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市公式ホームページへのアクセス数	—	67,000 件/月	74,000 件/月

現状と課題

- 平成 23 年(2011 年)12 月に制定した山陽小野田市自治基本条例において、市民が市政に参画する機会の確保が求められており、市民が主役のまちづくりを推進することが引き続き重要となっています。
- 市民参画を促進するためには、市民にわかりやすく情報を発信し、情報共有を図ることが必要です。広報紙やホームページ、フェイスブックの充実を図るほか、ラジオ放送や地方紙等の媒体を活用し、市政情報の発信に努めることが必要です。
- 行政から一方的に説明するだけでなく、市民から直接の声を聴きながら、行政に対する理解と関心を深めることができるよう市政説明会、出前講座等を適切な時期に開催する必要があります。
- 市民参画の機会づくりとして、パブリックコメント^{※90}の活用、各種委員会委員の登用に当たっての公募の実施等、市民から広く意見を求めるための取組を継続する必要があります。

基 本 事 業

(1) 市民参画の機会づくり

市民と行政がともにまちづくりを進めていけるよう、政策の企画段階から市民が参加できる機会づくりを進めるとともに公聴機能の充実に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 27 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市政に(ぜひ・機会があれば)参加したいと思う人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	41.7%	45%

主要事業

■市民意見公募(パブリックコメント^{※90})制度活用事業 ■広聴機能事業

(2) 市政情報の発信

市民への説明責任を果たすため、広報紙及びホームページを中心として、地方紙やラジオ放送等の情報媒体も活用しながら情報発信の充実を図ります。また、情報発信に当たっては、市民のニーズを把握しながら、適切な情報を、タイムリーに分かりやすく伝えることに努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
出前講座開催回数	—	(平成 28 年度) 31 回/年	45 回/年
広報紙を読んでいる人の割合	広報アンケート調査	(平成 27 年度) 81.3%	85%

主要事業

■市政情報発信事業 ■フェイスブック運営事業
■市政情報公開事業

基本施策

4 1

広域連携の推進

基本方針

多様化する市民ニーズや広域的に共通する課題に対応するため、周辺市との連携と協調の下、人口減少の抑制や生活基盤、行政サービスの保持を図りながら、地域全体の活性化を目指します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
近隣市等と連携して実施する事務事業の数	—	19 件	23 件

現状と課題

- 経済・生活圏が広域化している現状において、今後も人口が減少していく中で、県・周辺市との連携と協調を図り、広域圏の地域課題の解決と地域全体の活性化が求められています。
- 平成 28 年度（2016 年度）に設置された「山口県央連携都市圏域^{※91}」では、連携中枢都市と近隣 5 市町が、「山口県央連携都市圏域ビジョン」に基づいて取組を進めています。圏域内で組織するプロジェクトチームに参加し、広域連携の事業に取り組むことで、定住人口の増加・維持を図り、地域全体の活性化につなげていく必要があります。

基 本 事 業

(1) 広域連携の推進

市民の日常生活や経済活動が広域化している現状において、3市で構成する「宇部・美祢・山陽小野田広域連携協議会」、宇部市・山口市を連携中枢都市とする「山口県央連携都市圏域^{※91}」などの活動を通じて、広域圏の地域課題の解決と地域全体の活性化を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
「山口県央連携都市圏域」内の他市町と連携して実施する事業数	—	0 件	4 件

主要
事業

■ 広域圏連携事務事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）

資料編

用語の解説

番号	ページ	用語	解説
※1	3	ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業について見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。
※2	6、44	高齢化率	総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合
※3	8	リーマンショック	国際的な金融危機の引き金となった平成 20 年のリーマン・ブラザーズの経営破綻とその後の株価暴落を指す。
※4	8、13、22	第1次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、農業、林業、漁業などの産業。
※5	8、13、22	第2次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、鉱業、建設業、製造業などの産業。
※6	8、13	第3次産業	産業の大分類を3部門に集約したもののうち、第1次産業、第2次産業以外の産業で、電気・ガス・水道業、通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食業、サービス業などの産業。
※7	8	6次産業化	農林水産事業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組むことや、2次・3次事業者と連携して新商品やサービスを生み出すこと。
※8	8、25、125	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行。
※9	9	公共的民間団体	市と連携し、及び協働して各分野で公共的に活動する団体。
※10	9	合併算定替	交付税の算定において、合併後も旧団体が存在するとして計算した旧団体の数値を合算すること。合併後の市町村で算定するよりも、合併算定替による方が交付税額が大きくなる。
※11	12	人口動態	人口の増減の原因となる、出生・死亡、転入・転出の状況を表すもの
※12	14	特化係数	1.0 を超える産業は全国水準と比較して、その産業に特化していると見ることができる。
※13	17、20、73、75	男女共同参画	男性も女性も、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮できる社会のこと。
※14	22	インターンシップ	学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度。
※15	24	ライフライン	主にエネルギー、水供給施設、交通施設、情報施設などの日常生活に必須となる設備、施設のこと。
※16	28、79、80	循環型社会	限りある資源を効率よく利用し、排出された廃棄物を単に処理する社会から廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会のこと。
※17	29、39、127	シティセールス	自治体がまちの特色や魅力などを市内外に宣伝し、売り込むことにより、人や企業に関心を持ってもらい、知名度やイメージを上げていくこと。

番号	ページ	用語	解説
※18	30、85、86	UJIターン	Uターンは地方出身者が他の地域に移住した後、再び出身地へ戻ること。Jターンは地方出身者が大規模な都市へ移住した後、出身地の間の他の地域に移ること、又は出身地の近くの地域に移ること。Iターンは大規模な都市で生まれ育った者が地方へ移ること、又は地方出身者が出身地以外の地域に移ること。
※19	37、142	パラサイクリング	国際自転車連合(UCI)の規定する競技規則の下で行われる障がい者の自転車競技のこと。選手は障がいの種類と使用する自転車により4つのクラスに分けられ、更に障がいの度合いにより分類される。なお、参加する選手の障がいの種類は大まかに四肢障がい(切断、機能障がい)、脳性麻痺、視覚障がい、下半身不随がある。
※20	38、130、145、146	ICT	Information and Communication Technology の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
※21	39	DMO	Destination Management Marketing Organization の略。観光地域づくりを推進し、牽引する専門性の高い組織・機能。
※22	42	ファミリーサポートセンター	子育てを「援助してほしい」「応援したい」という人がそれぞれ会員となり、地域で会員相互が援助しあえるよう支援する仕組み。
※23	44	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。
※24	44、47	介護給付	介護保険で要介護状態と認定された被保険者に提供される介護サービス、介護に関わる費用の支給のこと。
※25	44	成年後見制度	判断能力が不十分な人を保護し、その人の財産や権利を守るため、法律的に支援する制度。
※26	45	安心相談ナースフォン	急病などの緊急時や日常の相談を受けるセンターに24時間365日つながる機器。
※27	45	第二層協議体	住民主体の「支援」体制等のサービスや資源開発等を推進することを目的に、日常生活圏域毎に地域課題を検討する場として中核となるネットワーク。
※28	46	地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の推進等を総合的に行なう機関。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置している。
※29	46	住民運営通いの場	介護予防のために、百歳体操等を、住民が主体となって身近な場所で継続して運営する「通いの場」。
※30	46	介護予防応援隊	市が実施する介護予防事業等のサポートができる応援隊員をいう。
※31	46	見守りネットさんようおのだ	徘徊認知症高齢者等を早期に発見するためのメール配信システム。
※32	47	地域密着型サービス	高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活ができるよう創設された介護保険制度上のサービス類型。市町村が事業者の指定や指導・監督を行う。
※33	47	施設サービス	介護老人福祉施設サービス、介護老人保健施設サービス、介護療養型医療施設サービスのこと。

番号	ページ	用語	解説
※34	47	小規模多機能型居宅介護	通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて訪問や宿泊を組み合わせ、入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練(リハビリテーション)を行う。
※35	47	看護小規模多機能型居宅介護	「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」の組合せが提供可能なサービスで、要介護度が高く、医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた家や地域で安心して生活することが可能となる。
※36	47	地域密着型サービスにおける居住施設	認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のことをいう。
※37	47	ケアプラン	要支援、要介護の認定を受けた者を対象として、心身状況やおかれている環境、本人や家族の希望を取り入れながら、利用しようとする介護保険サービスの種類や内容、担当者、その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画書のこと。
※38	48	地域生活支援拠点	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、緊急時に相談でき、対応ができる体制。
※39	49	共同生活援助事業所	障がい者が地域で生活するためのグループホーム。
※40	49	児童発達支援センター・事業所	障がいのある児童に地域で支援を提供する事業所。
※41	53	データヘルス計画	健診・医療・介護などの情報を分析し、導き出された健康課題に対して効果的・効率的に保健事業を進めていくための計画。
※42	53	特定健康診査	糖尿病や高血圧、脂質異常などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として導入された健康診査のこと。
※43	55	ソーシャルキャピタル	「Social capital(社会関係資本)」。人々の協調行動が活発化することにより社会の効率性を高めることができる、信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織の特徴。
※44	60	避難行動要支援者	災害時に自力で避難することが難しく、第三者の手助けが必要となる高齢者、障がい者、難病患者など。
※45	62	自助・共助・公助	自助は自分でできることは自らの力で行うこと。共助は自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周りの人たちと助け合うこと。公助は自助・共助では解決できないことについて、行政機関などが支援を行うこと。
※46	62	ハザードマップ	危険予測図。災害事象によって危険が及ぶと想定される区域や避難に関する情報をまとめ地図化したもの。
※47	70	NPO	非営利活動法人(Non Profit Organizationの略称)。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指す。
※48	70、72	地域の夢プラン	中山間地域で生活する住民が自ら作成する、手づくりの“地域の将来計画”のこと。これには、地域の夢、地域の課題や解決方策、将来目標、役割分担等が定められる。

番号	ページ	用語	解説
※49	72	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。
※50	73、74	DV	Domestic Violenceの略。配偶者や恋人などの親密な関係にあるパートナー間で振るわれる暴力。身体的、精神的、性的、経済的、社会的な暴力がある。
※51	76	エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」第4条第1項の規定に基づき都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称名。
※52	76、116、120	耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。
※53	76	遊休農地	現時点では耕作目的で利用されておらず、かつ、引き続き耕作目的で利用されないと見込まれる農地。周辺の農地と比べて、利用の程度が著しく劣っている農地。
※54	78	多面的機能支払制度	農村地域においては、過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、多面的機能を支える共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するための制度。
※55	81	緑のカーテン	アサガオやゴーヤ、ヘチマなどのつる性の植物を育て、ベランダや窓、壁をカーテンのように覆ったもの。
※56	81	温室効果ガス	大気中に存在する、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。
※57	85、86	転入奨励金	市外から転入して新たに住宅を取得した人に対して、家屋部分の固定資産税相当額が5年間奨励金として交付される。
※58	88	誘導居住面積水準	世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として、多様なライフスタイルを想定した場合に必要なと考えられる住宅の面積に関する基準(①単身者:55平方メートル、②2人以上の世帯:25平方メートル×世帯人数+25平方メートル など)
※59	90、145、146	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力を活用することで、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、民間事業者や団体に、公の施設の管理を委ねるもの。
※60	92、94	ストックマネジメント計画	下水道ストックを適正に管理するため、すべての施設を対象として、その状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するための計画。
※61	92	合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水(台所、洗濯、風呂等から出る排水)を併せて処理する浄化槽のこと。
※62	94	水源涵養林	雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節するための森林。
※63	94	給水収益に対する企業債残高	企業債残高が経営に与える影響からみた財政状況の安全を表す指標のこと。
※64	94	流動比率	短期的な債務に対する支払い能力を表す指標のこと。

番号	ページ	用語	解説
※65	96、97	コミュニティバス	道路運送法に規定された乗合バスの一種。地方自治体や地域が主体となり、交通空白地域の解消や高齢者の外出促進、中心市街地の活性化を目的に運行される。
※66	96	デマンド型交通	利用者の移動要望(電話予約等)に応じて、運行経路や時間を調整して効率的な運行計画を立て、柔軟な輸送を可能とする、バスやタクシーなどを利用した乗合型の交通システム。
※67	100	コンパクトシティ	中心市街地の活性化等を図るため、行政や医療・福祉施設、商業施設等の暮らしに必要な機能が住まいなどの身近に存在し、利便性がよく、効率的な都市構造のこと。
※68	105、109、115	市内事業所数	平成26年経済センサス基礎調査における事業数(事業内容等不詳を含まず)
※69	109	セーフティネット保証制度	中小企業信用保険法第2条第5項各号に規定する各種の要件に該当し、市長の認定を受けた中小企業者について、信用保証協会の保証限度額の別枠化等が行われる制度のこと。
※70	117	農業次世代人材投資資金	就農時の年齢が45歳未満の新規就農者に対する支援。
※71	125	シンクタンク	幅広い分野の課題などを調査・研究し、その結果を公表したり解決策を示したりする研究機関のこと。
※72	126	おもてなしサポーター	観光に関する研修を受けた市内観光関係事業所。
※73	127	山陽小野田名産品	山陽小野田名産品推進協議会が認定する商品等
※74	129	LD(学習障害)	Learning Disabilities の略で、知的発達に大きな遅れはないのに、聞く、話す、読む、書く、計算するなどの特定の能力の習得や使用が困難な状態を指すもの。
※75	129	ADHD(注意欠陥多動性障害)	Attention Deficit Hyperactivity Disorder の略で、注意が散漫になったり、落ち着きがなく、衝動的で興奮しやすいなどの特徴を示す行動障害のこと。
※76	129	グローバル化	政治・経済、文化など、様々な側面で、従来の国家・地域の垣根を越えた、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる状態のこと。
※77	131	不登校児童生徒	連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒(病気又は経済的理由による欠席を除く)。
※78	134	ヤングテレホン	いじめや不登校、家族のこと、友達のことなどの悩みを専門の相談員に相談する青少年の悩みの専用電話相談のこと。
※79	135、136	コミュニティ・スクール	学校運営、学校支援、地域貢献の観点から協議を行い、「地域とともにある学校づくり」「学校とともにある地域づくり」をすすめることを目的に、地域住民、保護者等から構成される学校運営協議会を設置した学校を指す通称。
※80	135	学校支援コーディネーター	学校と地域の間立ち、地域住民の学校ボランティア、生徒・児童の地域ボランティアの企画、調整を担う人のこと。
※81	141	ふるさと文化遺産	文化財に指定されていないものを含め、一定の価値づけをした本市独自の文化的資産のこと。
※82	142、143	総合型地域スポーツクラブ	誰もが身近な地域で気軽にスポーツを楽しめるよう、地域の人たちが自主的、主体的に運営するスポーツクラブ。

番号	ページ	用語	解説
※83	148	経常収支比率	人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に、市税や地方交付税などの経常一般財源がどの程度充当されているかを示す比率。一般的には 80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。
※84	148、149	行政評価	行政の施策・事務事業に対し、その妥当性、有効性、効率性を評価し、その結果をもとに、それらを適切かつ効果的に改善して、予算査定などに反映させる仕組み。
※85	148、149	地方公会計制度	現金主義・単式簿記を特徴とする地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた会計制度のこと。
※86	148	ネーミングライツ	公共施設の所有権はそのままにして、施設の名称(愛称)の命名権だけを企業等に譲渡し、広告費として収入を得ること。
※87	148、149	サポート寄附金(ふるさと納税)	自治体に対して寄附をすると、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度。
※88	149	実質公債費比率	一般会計が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する割合。
※89	149	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。
※90	150、151	パブリックコメント	市の政策立案過程で市民から意見を公募し、その意思決定に反映させることを目的とする制度。
※91	152、153	山口県央連携都市圏域	山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の 7 市町が、連携中枢都市圏構想の趣旨の下、相互に連携や補完を図り、圏域全体の将来にわたる発展と、個性と活力に満ちた圏域の形成を目指していくことを目的として、地方自治法に基づく連携協約を締結して形成したもの。